

記録資料を読む会テキスト

(第1回)

戦時下の鳥取県公報を読む

鳥取県立公文書館

平成23年11月18日

事變特報發刊に當りて

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

事變勃發以來既に二箇年に垂んとして、陸に海に空に我が忠勇なる將兵の奮戦と、銃後國民の協戮とは着々聖戰の成果を擴大し、今や殆ど全支を席卷して隣邦其の慶に浴し東亞新秩序の建設の曙光漸く來らんとするものあるに至りました。

然しながら我が八紘一宇の大理想を顯現して新東亞を建設し皇威を四海に宣布する我が皇國の大事業より見れば、即ち僅かに其の一階程を進みたるに過ぎず、嚮後長期建設國策遂行の重任彌々重大を加ふるものある事今更言ふ迄もないのであります。

思ふにこの重大なる國策の遂行に就ては當に其の局にあるのみの奮勵盡瘁に止らず、全く國民全体の綜合的精神即ち國民總動員の協力邁進に依らなければ其の目的を達成する事は不可能であります。縣では従來發行せる鳥取縣公報に、更に今回その彙報欄を擴張して時變特報を刊行し、縣民一般國策協力の一助とすることをしました。各位は此の縣の意のある處を諒せられて逐次發行する彙報を活用せられて、國策遂行に資せられんことを切に希望してやまない次第であります。

鳥取縣公報 第千廿四號 昭和拾四年四月廿八日 (第三種郵便物認可)

一一

事變特報の活用に就て

鳥取縣總務部長 清 水 谷 徹

鳥取縣公報の彙報欄を擴張して「事變特報」として刊行し、これを各位に頒布して居る事は既に御諒知の通りであつて、各位は夙に精讀せられてこれが利用に努めて居らるゝ事と考へます。

抑々今次の聖戰は肇國以來の大事業であつて、その地域の廣大なることその策戰の廣汎なること、又此間に處する國際情勢の機微にして複雑なること、到底従來の戰役の比ではありません。而して我が尊嚴なる皇室の御秩威と、忠勇なる將兵の偉勳とは早くも大陸樞要の地區を占據し皇軍の威武を中外に宣揚せられつゝあります事は御同慶の至りに堪えません。今や聖戰は第二の階程に入りて東亞の大業着々として進捗し、國民亦益々堅忍持久を要するに至つたのであります。即ち我が帝國は鬱然たる西方東漸の矢面に立つて東亞諸民族の安泰を護り、外力を壓して巍然たる新東亞の平和境を建設し、八紘一宇の皇謨の實現を期せねばならぬ偉大なる責任の位置に立つてゐるのであります。政府が國民精神總動員を提唱して一億國民の奮起と協力を要望し、又曩に總動員法を制定して國家總力の充實發揚に邁進してゐるのは全くこれが爲であります。今回本縣でこの事變特報を

發行して江湖の資料として提供せんとするのも聖業翼賛の一助たらしめんとする微意に外ならぬのであります。

従つて本報としましては、或は國家總力戰に緊要なる關係法令の解説とか、政府又は縣の諸施設の説明とか、其の他種々の事項を集載して、事變關係事務處理上の參考資料たらん事を期して居る次第であります。冀くは各位これが精讀利用に努められ、本報刊行の趣旨達成に戮力せられん事を望む次第であります。

彙

報

鳥取縣公報彙報「事變特報」の廢刊と

同「彙報欄」充實について

鳥取縣では昭和十四年四月以來毎週金曜日を以て鳥取縣公報に彙報「事變特報」を發行し、現下非常時局に處する縣民の認識強化實踐指導及び縣自體の施設事項の周知徹底を期して來たのであります。今回大政翼賛會鳥取縣支部の方で市町村・部落・隣組等翼賛運動下部組織の運營活動を推進する一方策として別途に刊行物を發行することになりますので、従來「事變特報」に掲載してゐた一部をこれに移して、縣公報としてはその本來の使命たる縣自體の施設事項の普及に力を注ぐことになりました。従つて本年四月より「事變特報」を廢して鳥取縣公報の「彙報欄」を充實して縣自體に関する記事を掲載し、縣と大政翼賛會とが表裏一體をなして時局目的完遂に邁進することとなつたのであります。

ついで「事變特報」はこれまで縣公報を配付してゐた方面及び必要により特に購讀せられた方面の外に、時局認識徹底方策として縣下各小學校・青年學校・教化團體・産業組合その他に對し購讀費の半額を補助して配付してゐたのであります。今後これらの方面への配付を廢して縣公報讀者のみに配付することになりましたから、右御承知を願ひますと共に、縣公報配付の方面に於てはこれを充分活用せられて、時局に伴ふ諸施設への協力に努められんことを希望する次第であります。

農業報國聯盟鳥取縣支部規約

- 第一條 本支部ハ農業報國聯盟鳥取縣支部ト稱ス
- 第二條 本支部ノ事務所ハ鳥取縣廳内ニ之ヲ置ク
- 第三條 本支部ハ農業報國聯盟ノ綱領ニ則リ目的達成ニ必要ナル事業ヲ行フ
- 第四條 本支部ハ別ニ掲クル産業團體ヲ加盟團體トシ聯盟ノ趣旨ニ共鳴シ本支部ノ事業ニ協力スル團體ヲ贊助團體トス
- 第五條 本支部ニ支部長一名理事若干名(内理事長一名)評議員若干名ヲ置ク
- 第六條 支部長ハ知事理事長ハ經濟部長ヲ以テ之ニ充ツ
- 理事及評議員ハ加盟團體及贊助團體關係者縣經濟更生委員會委員並學識經驗アル者ノ中ヨリ之ヲ委囑ス
- 第七條 支部長ハ支部ノ會務ヲ總理シ支部ヲ代表ス

支部長事故アルトキハ理事長之ル代理ス

第八條 理事ハ支部長ヲ輔佐シ支部ノ會務ヲ掌理ス

評議員ハ本支部ノ事業ニ關スル重要ナル事項ニ付支部長ノ諮問ニ應ジ意見ヲ開陳スルモノトス

第九條 本支部ニ幹事若干名(内幹事長一名常任幹事若干名)ヲ置ク

幹事長ハ規畫課長ヲ以テ之ニ充テ支部長之ヲ委囑ス

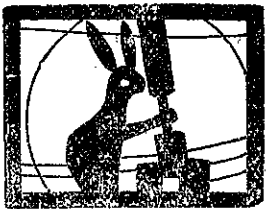
幹事ハ支部長ノ命ヲ受ケ事務ニ從事ス

第十條 本支部ニ主事若干名ヲ置キ支部長之ヲ委囑ス

主事ハ上司ノ命ヲ受ケ庶務ニ從事ス

第十一條 本支部ノ經費ハ補助金及室附金等ヲ以テ之ヲ充ツ

養兔報國の奨励



家兔の毛皮は今や軍需用品として幾らあつても足りない程で、農山漁村共老人や子供の餘剩勞力を利用してうんとその増産を圖り、實に軍需を充たすに止らず、進んで大に外國輸出にまで及んで國際貸借の改善に資する事は銃後國民としての重大なる奉公の一つであらう。

尙その肉は美味淡白で榮養に富み、農山村榮養問題の調整から云つても大なる役割を果すこととなり、一面その踏糞の堆積は耕地の能力減退を防いで金肥の驅逐をなす一助ともなる、實に一石二鳥三鳥の好事業と考へる。希くは各戸小數宛の家兔飼養報國を成し度いものである。

一、家兔の種類

非常に多くの種類があるので、本邦に飼養せられてゐる毛皮用の優良種としては(1)ニ

ユーシラントホワイト種 (2) 白色改良日本種

(3) ペルチアンヘーア種 (4) チンチラ種 (5) ホワイトフレミツシユヂヤイアント種等がある。

ニユーシラントホワイトは體質強健で蕃殖力強く溫和にして管理が容易である。遺傳力が強く白色改良日本種と交配すれば被毛体軀共に改良せられて優良な仔兔を得るによい。白色改良日本種は日本白色種、白色改良地方種、メリケン種、イタリアン種等の名稱で呼ばれてゐる。性質強健溫和で蕃殖力強く、粗放な飼育管理にも堪へ吾國の氣候風土上にも適應してゐる。ベルチアンヘーアは性活潑であるが、稍落付なく體質がやゝ弱い。チンチラ種は成立が日尙淺いのでまだ品種が落ちついてゐない。ホワイトフレミツシユヂヤイアントは性質溫和で蕃殖力も強いが體質稍弱く、飼料の消費量が稍多い欠點がある。

二、飼育の方法

1、飼料の種類

家兔は飼料の範圍が極めて廣く、農産野草類でその飼料とならぬものは殆どないと言つて好い

野草類 タンポコ、ハルノ、ゲン、チ、コグサ、ハコベ、オホバコ、クズ、ナズナ、ヨメナ、レンゲ草、カツラ草、ヒエ草、カルカヤ、スギナ

樹葉類 櫛葉、萩、茶、桑

牧草類 チモシー、オーチャード、青刈玉蜀黍、クローバ、ルーサン、ザイトウ、イツケン、青刈大豆

蔬菜類 山來菜、白菜、小松菜、京菜、菠薐草、甘藍、チサ、龍舌菜、搔葉大根ケール、レープ、甘藷蔓、甘藷、馬鈴薯、大根、人蔘、蕪菁、ビート、燕麥、小麥、大麥、糝、玉蜀黍、豆類、稗

製造粕 麩、米糠、豆腐粕、大豆粕、澱粉粕、餛粕、餛粕

この様に兎の飼料は多いので稍もすれば兎は野草類の如き粗雑な飼料ばかりで充分飼養出来る

かの如く考へられてゐるが、これは大なる誤りで兎の消化器は他の家畜に較べて纖維の消化吸収力が非常に弱いものであるから注意を要する。その主食を草葉類に求める事は論をまたないが、そのみでは多量の栄養分を要する發育中の仔兎、妊娠、哺乳兎、等には養分の不足を來す憂があるから穀質、根菜類、糠、大豆粕等を與へて不足を補はねばならぬ。しかし濃厚飼料は不足分の補給であるから必要以上の多給は無駄である。大体全飼料の七割を粗飼料、三割を濃厚飼料を標準とすればよい。

2、飼料給與の方法

分量

一頭の兎に對する一日の飼料は發育時、妊娠時、哺乳時、及び飼料の種類等に依つて異なるが大体の標準は次の通りである。

成兎

乾草期(乾草や穀質類を主食とする場合) 体量の二十分の一

青草期(青草を主とし濃厚飼料を併用する時) 体重の八分の一

| | | |
|----|-------|------|
| 仔兎 | 離乳より | 成兎の |
| 同 | 一ヶ月迄 | 五分の一 |
| 同 | 二ヶ月迄 | 三分の一 |
| 同 | 三ヶ月迄 | 二分の一 |
| 同 | 四ヶ月迄 | 四分の一 |
| 同 | 四ヶ月以上 | 同量とす |

回数

實際の経過から云へば一日に二回でも三回でも結果に差はないが、普通農家等では朝夕二回給餌が良い。

離乳後の仔兎は一日四回位として漸次回数を減じて二回とするがよい。給與回数如何よりも給餌時間を正確に守る事が大切である。

尙兎家は習性上夕餌を充分に與へる事が大切である。

3、飼養上の注意

- (1) 飼料を單用することはよくない、如何に兎が好む飼料でもそればかり單用しないで、二三種以上の異つた飼料を混用するがよい。
- (2) 草類ばかりで飼ふ時は養分の多い葎科植物を多くすること。

- (3) 秋になると草の質が粗くなり、蛋白質質量が少くなるし消化も悪くなるから濃厚飼料や根菜類を補給せねばならぬ。
- (4) 發育中の仔兎や哺乳兎には大豆粕(濃厚飼料の一割五分位)魚粉(同じく五分一割)等の濃厚飼料を補給するがよい。飼料は同じものよりも折々配合を變へると食欲を増すが、急變することは禁物である。乾草と生草との轉換期も同様である。
- (6) 水分の多いものは生干として與へること
- (7) 乾草や穀類で飼ふ時及び炎暑の折は水を與へる。
- (8) 糠類は水で硬練りして與へる。穀類は生後百日位迄は挽割として與へるがよい。
- (9) レンゲ、クローバ、青刈大豆等はなるべく乾して冬の分に貯藏すること。
- (10) 葎は胃腸の機能調整上少量は是非必要である。敷薬を與へる時は五六寸に切つて

政に參畫するの機會に出會したのである、縣民各位は自肅自戒懲鑒すべき不正な事態を排撃するは勿論、進んで一人一人が前線に在る心持で興亞の聖業を輔成する爲、報國の赤誠を發揮することを期待して已まぬ次第であります。

× × ×



千代川廢川埋立地

甘藷栽培團體勤勞作業

酒精原料甘藷栽培地として千代川廢川地二町二反余を開墾する縣廳職員並に鳥取市内中等學校職員生徒、縣農會、專賣局出張所職員の團體勤勞作業は去る四月二十三日日曜日を以て實施し

た 副見知事、原前經濟部長、各部課長各學校長以下作業人員二千五百人、手に手に鋤スコップを携へて、午前八時三十分には全員現場に集合整列し、國旗掲揚、國歌合唱、宮城遙拜、麒麟の後長官の挨拶あり、聖職下に於ける官民一致協力總親和長期建設の重大決意の必要を強調して特に本縣下に於ける各種重要農産物の増産を説き、甘藷増殖本年百萬貫の割當を受けて現下農村の事情よりして其の相當困難を伴ふ點、指導獎勵の任に當る者の覺悟の要を述べ整地より收穫調製迄約八ヶ月に亘る長期團體勤勞を要望せられて彌々作業に入り全員勇ましく活動して正午までにはその全地域の開墾と排水路、道路の築成を終り、排水堤の築造も其の大部分を終つたが、不幸沛然たる雷雨の襲來に遇ひて午後の作業を繼續する事能はず遂に引揚るの止むなきに至つた、爾後引き續き休日を利用して勤勞報國に當る事となつてゐる。

以下該作業豫定の概要を記す。

- 一、耕起地域總面積 二二反六一七

一、防水堤 長サ八十四間 高サ五尺

一、排水溝 長サ二百十間 巾三尺

深サ二尺

一、整地、畦立、元肥施用

五月十七日—廿一日

一、植付及灌水

五月廿七日—三十一日

一、管理 (灌水、摘心、除草、追肥、

蔓返し、收穫) 臨機

一、切干乾燥 學校のものは各學校にて

縣廳のものは各自宅にて

× × ×

農業報國聯盟

鳥取縣支部結成式



四月十四日午後二時縣會議事堂に於て中央より畜産局長以下農林省各局係官列席のもとに農業

報國聯盟鳥取縣支部結成式が舉行せられた。當日縣官並縣農林漁業團體長等約百五十名出席し、經濟部長の支部結成經過報告あり、支部長に知事を推戴、支部長挨拶並に縣會議長、縣農會長、祝辭、規畫課長の支部宣言朗讀、畜産局長の「農業報國と生産計畫」と題する講演あり盛會裡に午後五時閉會した。斯くて農業報國聯盟鳥取縣支部宣言に基き官民一致農業報國に邁進することとなつた。宣言並に規約は左の如くである。

宣 言

- 一、農林漁業ヲ以テ國ニ報ズルノ精神ノ具現ヲ期ス
- 一、戰時農山漁村對策ノ實行ノ確保ヲ期ス
- 一、和衷協同ノ精神ニヨル産業諸團體ノ整備擴充ヲ期ス

硫酸ニコチン液の濃度及調製法

| | | | |
|--------|--------|---|--------|
| 水 | 一 | 石 | 所定量の水に |
| 硫酸ニコチン | 一 | 合 | 石鹼と溶かし |
| 石鹼 | 二〇〇 | 夕 | チンを加へる |
| 散布量 | 坪當二―三合 | | |

(三) 泥 負 蟲

山間部地方にのみ發生するもので成蟲で越冬し、五六月頃現はれて稻葉に産卵します。之から孵化した幼虫は稻葉を喰害するので稻は著しく生育を阻害せられます。

防 除 法

一 舟形捕蟲網を用ひて成虫及幼虫を掬ひ取る

一 藥劑散布を行ふこと

調合量 砒酸石灰 一八一―二〇夕

大豆カゼイン 九一―一〇夕

水 一斗

砒酸石灰と大豆カゼインを布袋に入れ、所定の清水中に揉み出せばよろしい。

散布量 反當六斗乃至八斗(坪當二―三合)
注 意 砒酸石灰は沈降し易いから散布中は液を充分攪拌すること

(四) 浮 塵 子

ツマグロヨコバイは稻葉の汁液を吸収して生育を害するばかりでなく萎縮病の病菌を媒介するから充分驅除せねばなりません。

防 除 法

反當一升乃至二升の石油を用ひて注油驅除を行ふこと

注 意 注油驅除はなるべく早朝行ふこと

驅除後は落水して新しい水と交換すること

(五) 馬 鹿 苗 病

ヲトコナへとも稱し、普通の苗よりも淡色で細長く徒長するからよく見別られます。

防 除 法

種籾を消毒して播けば防止出來ますが現に發生してゐるものは抜き取つて焼却するがよい

(六) 胡 麻 葉 枯 病

葉に褐色の胡麻粒大の斑點を生じ、苗の葉先が褐色になつて生育が不良となります。

防 除 法

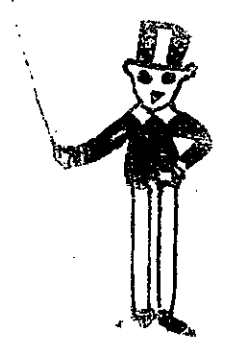
苗イモチと同様に石灰ボルドー液の散布を行へば防がれます。

(七) 蝗 及 螟 蛉

イナゴ、及びアラムシは砒酸石灰又は硫酸ニコチン液を散布します。

× × ×

軍用梅干製造技術の改善



從來出動將士に供用する爲、各地團體の協力によつて軍用梅干の供出をしてゐるのであるが、從來供出のものは「梅漬」程度のもものが多く眞の「梅干」となつてゐない關係上種々都合の悪いことがあるので縣では適當の時期場所を選んでこれが製法の講習を行ひ、農會技術員、青年學校教員、婦人會處女會幹部、小學校家事科擔任教員を集めてこれが製造技術を傳達することゝなるから其の心組を以て受講者出席の手配を希望する。
尙本年本縣の供出割當數量は相當多量に上る

ある物資は、何をにおいてもまづ軍需品向けが第一位です。其の他には官公署で入用なもの、或は生産力擴充用資材も大切です。つまり我が國の國防産業を充實するために、機械を作つたり工場をたてたりするために必要な物資です。

その次が輸出原材料と材料で、次が圓プロックへの需給、つまり滿洲國や支那など日本のお札の勢力範圍で、即ち大陸建設に入用なもの、而して最後に民需、即ち私達お互ひの使ひ分に付て割り當てが考へられるわけです。

物動計畫ではかうした順序がはつきり定められてゐるのですが、中でも輸北向の原料を特別扱ひにして優遇されてゐますのは、高いお金を出して外國から原料を買ひ入れても、之を立派な輸出品にして逆に外國に賣れば、差引き却つて澤山のお金が入つて來る勘定になり、それで必要な軍需品などを買へばいふためで、輸出振興策の現れの一つです。

所でこの計畫で大きな影響を蒙るのは、私達一般家庭の物質生活です。早い話が戦争に勝つ

ために毎日大陸では何萬といふ鐵砲や大砲の彈丸が消費され、空には飛行機が或は偵察に或は爆撃行に活躍してゐます。そのためには平和のときには想像も出來ない澤山の鐵や鉛、アルミニウム、ガンリンなどがいられます。鐵瓶や鐵の灰皿などは代用品で間にはせて、第一線のお役ガソリンもあの荒鷲の活躍を思へば、遊山やドライブなどに使ふ人の氣が知れませんか。

つまり戦時下の今、私達に赤紙の召集令が下るやうに、物にも國家の命ずるところによつて動員計畫によつて動員令が下つてゐるのです。物も國家に御奉公せねばならぬ時になりました。ですから私達もこの「物の動員令」をよくわきまへて、物を自分の慾望のまゝに使つたりしないで、國家の欲するやうな最大の効果をあげさせるやうに、心を使はねばなりません。ともすれば自分のお金で物を買ふ。賣つてゐるものを買ふといふのが悪い。鐵が禁制品だといつても灰皿一つ位何でもないではないか、とお考へにな

る方があるかも知れませんが、それがいけないのです。今は私達家庭で使ふ物一つでも國家の「物動」に影響するところが大きく、私達が好き勝手なふるまひをすれば、すぐ國家の計畫に違算を生ずるやうになります。今では一つの物の節約がそのまゝ、お國のためにもなり、私達の日常生活がそのまゝ、國家の御奉公に關係をもつ時代なのです。家庭と物動計畫とが縁遠いどころではないといふのはこの點です。

ところで動員されてゐる物資の種類はどんなものかといひますと、まづ鐵類をはじめ、銅、ニッケル、鉛、錫、マグネシウム等の非鐵金屬や、アルミニウム等の輕金屬、棉花、羊毛等の被服原料、木材、パルプ、皮革、石炭等の燃料それから工業鹽、苛性ソーダ等の工業藥品、食糧、飼料、化學藥品、機械、醫療藥品等二百數十種です。之等は戦争のためだけでなく、生産力の擴充や國民生活の維持等のために、必要缺くことの出來ない物資で、供給力に限度がある關係から、民需即ち皆様の家庭でまづ消費を節

約してただかねばならぬわけです。しかしそれは、日本が苦しいからやるのではなく、戦争に勝ち、持てる國に飛躍するために、そして大陸を建設するためにやるのです。明日の希望は輝いてゐます。家庭と物動、實に皆様の責任は重大であり、積極的に之に努力されるか否かは、今後日本の前途に影響するところがまた大きいのです。



時局下に於ける

農家の副業

近年農村は戦時食糧品、工業原料等の増産と云ふ重大な責務を負はされてゐる。由來農家が副業を行ふ場合は、唯之に依つて

収入の増加を圖ることを目指してゐたのであるが、今日の副業生産物中には、軍需品なり或は輸出として重要なものが多く、又輸入品は、國內の不足物資の代用品も色々製作されてゐる。策の線に沿うてゐると共に、銃後農村を護り固める大切な役割を果してゐるのである。

時局で斯うした重要性を持つ副業の種類は色々あるのであるが、其の中の主なるものを次に挙げて見やう。

一 薬 工 品

薬工品と云つても其の種類は非常に多いのであるが、先づ吠と繩と苳で、之は何れも荷造包装の材料に使用される。

吠と繩は、軍では米や其の他の糧秣輸送に使用し、又肥料會社でも肥料を入れるのに用ひ、專賣局では塩を入れるのに使ふ等其の數量は實に夥しい。此の外に石炭等の鑛石類、穀類等を入れるのに使はれてゐるが、近頃は更に吠は麻袋の代用品としても相當に用ゐられて居るし、

滿洲國への移出數量も莫大である。

又苳は軍でも買上げるが、主に一般商品の荷造用に使はれるので、經濟界が好況になり、商品の動きが多くなればなる程其の使用量は増加する。

斯様に薬工品の需要は各方面に増加してゐるので、自然之を製作する農家の収入も増へ、今日では相當多額の収入を擧げて居る。昭和十二年に於ける總生産額は五千三百萬圓であつたが翌十三年には六千七百萬圓に増加した。而も此の増産を以てしても尙ほ供給不足の有様であつて、此の需要に應ずるためには今一層の増産が必要なのである。

一 兔

兔には色々な種類があるが、こゝに擧げるのは毛皮を取るために飼ふ白色、茶褐色、ゴマ毛等の家兔である。

兔の毛皮は事變以來軍の需要が急激に増加したため、農林省や縣、縣農會等が増産を奨励し

てゐるので其の生産も増加し、昨十四年冬の産額は約七百萬圓程度であつた。

そんな譯で、近頃では一般家庭だけでなく小学校、農學校等でも盛んに飼育してゐるが、併しまだ、供給不足であるから今後益々増産を圖らなければならぬ。

此のやうに兔毛皮は軍用として必要なもので、昨十四年八月農林省に於て家兔屠殺制限規則を公布し、毎年五月一日から十月三十一日までの繁殖期間中丈夫な兔を殺すことを禁じ、又十一月には兔毛皮使用制限規則を公布して、兔毛皮を婦人や子供の外套等に使用することや、兔毛でソフト帽等を作ることやを止めさせ、出來るだけ澤山の毛皮を軍に納めることになつたのである。

兔の屠殺とか、或は剥皮とか販賣に付ては農會の世話でやるのか、或は組合でも作つて共同でやるやうにするのが宜い。

一 三 椏、楮

三椏、楮は和紙の原料として其の需要が非常に高まつて來た。殊に紙幣、公債、證券等の用紙や輸出品のコピー紙には必ず三椏を使ふので之等の紙の激増に伴つて最近に於ける三椏の値上りは實に甚しいものがある。

高知縣下の三椏の生産地では、事變前まで十貫當り四十圓前後であつたものが六十圓以上に跳ね上つたので、全農家が最低千圓から最高二萬圓までの貯金をしたと云ふ位である。

斯様に三椏、楮は事變後需要が著しく高まつてゐるのであるから之が増産は最も必要であつて、農林省でも本年度は新規豫算を計上して増産の計畫を樹てゐるのである。

一 眞 綿

眞綿の需要も事變後益々多くなつて來て、昭和十二年には産額約三百萬圓であつたものが、翌十三年には一躍五百萬圓に増加してゐる。

之は云ふまでもなく滿洲、北支方面に新たな需要が起り、又軍の需要が増加したためである

9

を豫防することは出来ぬ。それと同様に國民たる各個人なり團體なりが、自ら秘密の漏洩を防止し宣傳、謀略を警戒しない限り、どんなに官憲が躍起になつても防諜の目的を達することは出来ない。

秘密戰の準備、基礎となるものは防諜であつて、宣傳、謀略實行計畫は勿論、諜報そのもの、計畫もまた諜報を基礎とすることは今更説明するまでもない。この意味で秘密戰に於ける諜報の地位は非常に高い。かゝるが故に我が秘密の漏洩を警戒し、我が弱點、缺陷、要點等を秘匿すべき消極防諜が完全であるならば相手國の諜報を防止することが出来る、實に諜報に對する防諜の主体は消極防諜であり、之なくしては眞の防諜はあり得ない。

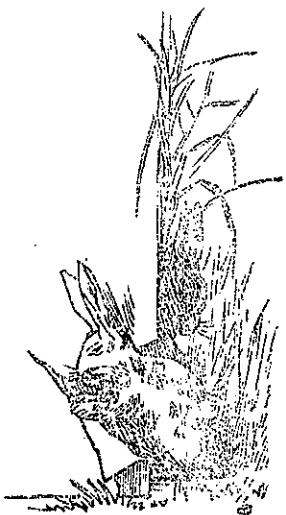
△社交と防諜の區別

「秘密で語つな秘密は漏れる」の標語が示すやうに、日本人は兎角秘密裡に秘密を話すものが多いが、之は防諜上最大の缺陷である。苟くも秘密に關する事項は職務上絶對に必要とする場

合の外、一切何人にも漏さぬことが肝要である特に乗物の中、宴席、會合等公衆の間で秘密を推知せられるやうな話は絶對に禁物である。殊に外國人と交際するものは防諜上の注意が最も大切で、社交と防諜の區別を判然とせねばならぬそれから「何々ださうな」「何々といふ話だ」といつたやうな根拠なき噂話も決して話してはならぬ。スパイは到る處に合法的に生活してゐる。信じ易い性格の日本人は、うっかり信用して無意識の間にスパイの手先となり宣傳に利用されたり、遂には足の抜けぬ羽目に陥つて本物のスパイになることがある。

要するに宣傳の初動は相手側が興へるものであるが、これを傳播し効果あらしむるものは我である。兎角輕信し易くして口の軽い日本人は先づ沈黙を守ることが第一である。その他文筆に携はる人々の執筆上の心得として、或ひは戦線と銃後との間にやりとりする手紙の上に、防諜の着意を必要とすることは勿論である。特に多數の従業員を置き重要文書その他の機密を取

扱ふ會社、工場等において防諜と對策が一段と肝要なこと、これまたいふまでもないことである (陸軍省防衛課長 渡邊富士雄氏)



軍兎祭と兎の飼育

去る九月十六日は天陰曆の八月十五日で、所謂中秋の明月でありました。皆さんはお月様の中に兎が居ると云ふお話をよくお聞き話で聞いてゐるでせう。これはもとより一つのお話であつて、月の中の兎の餅つきは月世界の大陸の姿なのですが、昔から月と兎とは非常に縁の

深いものとしていろ／＼面白いお話につくられてゐます。又、因幡の白兎の神話は教科書にも出てゐてあまりにも有名です。

おどぎ話にもあるやうに兎は大變やさしい動物であります。この兎は戦時下の我が國で、毛皮として兵隊さんの防寒服になつたり、肉がおいしい食料になつて今回の事變に大きな仕事をしておゐることは皆さん御承知の通りであります。

このやうに命をお國のために捧げた兎の靈を慰めるために、この名月の十六日(舊十五日)を以て全國的に軍兎祭が行はれることとなり、本縣でも因幡の白兎を祭つてゐる氣高郡末恒村の白兎神社で縣農會が主催となつて午後一時から執り行はれ軍部關係者、縣係官、養兎關係者在郷軍人會、婦人會、男女青年團を初め各學校から多數の生徒兒童が出席していと盛かに行はれる遠隔地の學校では午前十一時を期して兎に對する感謝の心持を表はす各種の催しが行はれたのであります。

兎はかはい、動物でありますか、前にも云ふ通り毛皮は零下何十度といふ寒い滿洲や北支に働いて居られる兵隊さん達にとつて無くてはならない防寒被服の材料となり、肉はおいしくて營養となり一般家庭や軍隊の大切な食料となるのでありますから、銃後に於ける御泰公の一つとして是非みなが少しづつでもこれを飼はねなれません。

兎を飼ふことは誰でも少し注意すれば出来ることでありまして、老人や子供でも充分飼ふことが出来ます。飼ひ方については、「軍醫特報」の第一號、第十七號、第三十四號等に詳しく記しましたが、この際また簡単に説明して置きます。

兎の飼ひ方

飼育箱は何かの空箱で結構で、大きさは間口七十センチ、奥行六十センチ、高さ四十五、六センチ位で床は糞の子張とし、糞尿が下に漏れるやうにします。糞の子の間隔は一センチ位、または掃除や消毒に便利なやうに工夫します。

を板などで圍つて外から見えぬやうにしてやります。子兎が生れたら余り巢の中を見たりしないやうにし、母兎に不安を與へぬやうにせねばなりません。

子兎は生れたてははだかで見えませんが十四、五日で目があき、うぶ毛が生えそらひます。二十日ばかりすると母兎の餌の一部を食べるやうになるから、子兎のたべやすいやうに倅いてたり切つたりしてやります。かうして四十五日前後で親兎から離します。

兎には鼻カタル、寄生蟲、下痢等の病氣やその他の傳染病もありますが、よく注意すれば恐ろしいことはありません。箱を一年に少くとも二回クレゾール石鹼液又は三十倍位から五十倍位のクレオリンで消毒し、その他時々器具を煮沸して殺菌することが大切です。

箱はなるべく乾燥して風通しのよい場所に置き夏は涼しく冬は暖くしてやります。

餌は野菜、牧草、野草、穀物粕、藁などいろいろありますが、ただ毒草類や生薑、玉葱、胡椒、韭など刺戟性のもは禁物です。給與回數は一日二回か三回特に夜の餌を多くします。その量は一様には云へませんが一例を云ふと親兎一頭一日に穀類凡そ三十グラムに青牧草約四百五十グラム、又は穀類約三十グラムに乾牧草約三十グラム、根菜類約二百グラムです。餌をやるに於いて特に注意せねばならぬことは、時間を規則正しくすること、濡れたり腐つたりしたものを與へぬこと、同じものばかりやらないで配合してやること、及び清潔にすることです。尚青草が充分であれば水は不要ですが、夏の非常に暑いときは日中一回位やるがよろしい。生れて七八ヶ月で成熟し、子兎はむなかに三十日位育て生れ、年三回から四回位お産をします。兎が妊娠したら産箱に入れるのですが、産箱がなければ稍々廣い箱に入れてその一方側



十月の家庭蔬菜園藝

戦時生活實踐の一方途として生活の勤勞化生産化し、食糧の充實確保並に節約貯蓄に資するため「空閑地利用の一坪農場」に付ては本報第五十二號に記したのであつたが、之等の僅かな空閑地を利用して蔬菜園藝を行ふことは、戦時下趣味と實益の上から極めて有意義なことである。依つて此處に十月の家庭蔬菜園藝のやり方に付て記して置くから、各家庭では唯僅かな空閑地並蕪地でも之を利用して蔬菜の園藝を初められたいものである。

先づ十月上旬に播くものは龜戸大根、二年子大根、葱、あしや、小松菜、京菜、壬生菜、芥子菜、(高菜)春菊、三ツ葉、菠薐草等で、中下旬には豌豆、蠶豆が適期である。

一六五、六〇三グラム(一割四分一厘)の減少である。
而して以上の如く前年に較べて播立數量増加の豫想を見たのは前年は早害のために播立が僅少であつたためであつて、本年の氣候は概ね適順で桑樹が伸長し、良質な桑葉が豊富であつたからである。

尙ほ之を各郡市別に示すと次の如くである。

| 郡市別 | 豫想播立數量 | | 前年夏秋前年播立實 | |
|-----|--------|-----|-----------|---------|
| | 白蘭種 | 黃蘭種 | 播立實數量 | 増減 |
| 總數 | 〇九、〇五〇 | — | 六四九、七八六 | 三二四、二二四 |
| 鳥取市 | 二、八七〇 | — | 一〇、八七〇 | 一、〇〇〇 |
| 米子市 | 六五、三〇七 | — | 三三、三〇七 | 四一、〇〇七 |
| 岩美郡 | 五、〇三九 | — | 三、〇三九 | 一三、〇〇二 |
| 八頭郡 | 五、〇五三 | — | 五、〇五三 | 五、〇四三 |
| 氣高郡 | 八、九〇二 | — | 六、八七〇 | 一九、〇三〇 |
| 東伯郡 | 七、五五五 | — | 三、〇九二 | 三二、八六〇 |
| 西伯郡 | 五、四八八 | — | 一九、〇八八 | 一六、六五五 |
| 日野郡 | 一九、八三六 | — | 一八、四四四 | 一、四四四 |

飼料肥料不足と草刈大會

事變勃發以來茲に四年、今や我が國は光輝ある紀元二千六百年に際會し、東亞の盟主として世界歴史の大轉換期に對處しつつ、東亞新秩序の建設といふ未曾有の聖業完遂の爲に、外には兵を大陸に派し内には官民協心戮力、凡ゆる艱難を克服して其の目的達成に邁進しつつあるのであるが、大規模の戦闘が長期に亘るに従つて戦争に伴ふ物資の消費は夥しい額に上り、一方國際收支の改善上國內物資の第三國への輸出も敢行する結果、各種物資の需要は益々増大するに至つて、國內の生産力は愈々擴充を要求されて來た。

政府は曩に重要農林畜水産物増産計畫を樹て



極力之が對策を講じて來たのであるが、その後情勢はこれ等の重要農林畜水産物増産上必要缺くべからざる飼料肥料の供給を不圓滑ならしめた爲、この儘の状態ではこの増産計畫の完全な遂行を澁滞せしめるばかりでなく、引いては國家食糧經濟をも不安ならしめる虞さへあるに至つたのである。

この原因については勿論第三國よりの輸入の制限、早害其の他不可抗力による圓ブロックよりの供給減、或は國內の生産減等によるのであるが、之を半面から見れば近來我が國の農家が餘りに購入飼料肥料に依存する傾向を高め、自給飼料自給肥料の増産確保に對する努力を怠り勝であつた結果であるとも考へられるのである。

我が國に於ては古來「草刈り」なる習慣があつて、これが重要な飼料肥料の給源となつてゐたのであるが、農家は事變前の購入飼料、購入肥料の容易な獲得に狎れ、稍もすればこの「草刈り」の美風を害ふ傾向に至つたことは、甚だ遺憾と云はねばならぬ。

今我が國に於ける牧野、耕地、河川、堤塘、道路及び鐵道沿線等に於ける蕪草を調査すると、生産額は年約一千五百萬圓、價格に見積ると假りに一疋十圓としても約一億五千萬圓の巨額に達するのである。これを粗飼料として家畜に用ひて購入飼料節約に資し、なほ一度家畜を通した排泄物や殘物を堆積して肥料とすれば、再び相當量の購入肥料を節約することが出来るのである。即ち現下農村に於て最も苦痛を嘗めて居る飼料肥料の入手難に對する打開の途は案外近きにあるのである。吾々は此の際「草刈り」が一層全國に普及徹底して、山野に叢生する生草を出来るだけ多く刈り取つて家畜の飼料とし、更に其の排泄物や殘物を堆積して肥料として用ひ天惠資源の飼料肥料二重活用を圖り、購入飼料肥料の節約に拍車をかける必要があるのである。

近年、我が國農道精神の高揚を念願する農民講道館主催の下に全日本草刈選手權大會を開催し、本年は八月五日を以て第三回競技會が行はれて、各府縣はもとより遠く樺太朝鮮よりも參

集し、本縣からも選手を派遣して青年部は綜合順位十八位を、壯年部は二十二位の成績を得たのであつたが、全体的にその選手の活躍振りも日本農道精神の下に終始堂々たる態度であつたことは、眞に銃後農村に於ける中堅戦士として頼もしき限りであつたと云はれてゐる。

殊に青年部の一位を得た静岡縣代表選手、二位を得た長野、秋田兩縣選手等、その沈着な刈り振りと刈跡、東ね方の良好であつたこと、更に壯年部に至つては一層眞剣味の充實したもので、選手諸君の命懸けな努力熱意に對しては思はず目頭の熱くなる感動を覺えたこと云ふ。中でも宮城縣の代表選手は脚胖、手甲、草鞋がけのいで立ちで脚下を荒縄で縛つて出場した姿は郷里の山に草刈りに行く恰好その儘で、而も競技開始と同時に、實に落ち着き拂つて丹念に刈り進み、或は悠々と鎌を磨ぎ、黙々として刈跡を片付け結束する等感に堪えぬものがあつたが、果せるかな綜合審査の結果は草量と云ひ刈り跡と云ひ東ね方と云ひ夫々最高點を占めて優勝し

長野、群馬も實に堂々たる不撓不屈の農道精神と優れた技術が認められて第二位を得たことは、萬古不易の確固たる我が國農道を具現するものとして快哉を叫ばしめるものがあつたと云ふ。又全体を通じて出場選手それらの縣民性がよくあらはれて、鈍重だが持久力に富む者、一氣呵成に最初は極めて元氣だが粘りの足らない者等色々であつたが、体格とも大いに關係があつて概して胸の厚いガツシリした体格の者が成績が良いやうであつたと一番査員の言はさもこそ思はれる。

抑々この草刈選手権大會は、全國的に「草刈り」を奨励する爲の一つの國民運動であると共に、飼料肥料不足問題に對する一つの回答である。

赤銅色に日焼けのした鉢巻姿で「草刈り」をする農夫の姿は正に銃を鎌に替へた戦士の敵前作業である。飼料不足、肥料不足と云ふ大敵を撃破する爲には、全國の農民が山野に河川に堤塘に、その戦線を擴大しなければならぬのである。

る。

今日の我が國の畜産界に於ける當面の問題として、大いに反省を要する點は前にも云ふやうに高度に購入飼料に依存して來た特性を極力制御して、自給飼料の増産に其の方向を轉換せしめることである。養鶏、養豚のやうに濃厚飼料を主とするものにはやむを得ぬが、牛、馬、羊等は其の習性の上から見ても、將又經濟上から考へても粗飼料を多量に給與すべきであつて、斯かる家畜に對しては休養時に於ては粗飼料を與へ、勞力、生産等の程度に應じて夫々濃厚飼料を添加することが家畜飼養の要諦と考へられるのである。

飼料の知識は日進月歩する。新飼料資源の研究、飼料利用方法の研究等は間斷なく行はれつゝある。従つて將來豫想だもしなかつた新飼料の出現も可能であり、新たな利用法の考案も可能であらう。然し現在既に取上げられてゐる飼料或は利用方法等の中に、極めて重要なものも存することを強調せねばならぬのであつて、野

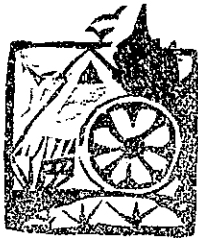
草の利用の如きは其の顯著な一例と云ふべきである。かかる天恵の飼料資源を有効に活用することこそ戦時下に於ける重要問題であると云はねばならぬ。夏の青草、冬の乾草、この粗飼料を増産することによつて濃厚飼料の不足を補ひ、引いては肥料不足をも補ふことこそ、東亞新秩序建設の荊の途を開く國民の責任であらう。

「草刈り」のことについては屢々本報にも記して各位の奮起を促したことであり、且つ本年は既に其の時期を終つて明年度の事業となるのであるが、草刈につれてその厩肥の堆肥化を行ふためには實際的な種々な計畫も必要である。茲に再び記して購入飼料肥料の抑制と天與の資源利用に對する農業實際家各位の蹶起を切に希望する次第である。

x x x

は本報第十八號に記したので、その第一回の九月一日にはこれが設定の意義徹底に努め奉公の誠を效されたことを思ふが。

この奉公日が日曜日の際會した場合に於て、當日業を休む處の官公衛學校、銀行、會社、工場等に在つては、當日殊更に出勤、出校せしむるに及ばず休日としての興亞奉公日を意義あらしむるに努むることに決定せられ内閣、内務及文部兩省次官より通牒があり、縣に於てはこれに基きそれ／＼關係の方面にその旨通牒を發し特に市町村に對しては部落、町内會或は伍八組什人組等の組織の活動を促進し、この組織を通し専ら地域的の實踐に當らしむることになつた



白米食は

何故いけないか

(白米食問題の二)

白米食の弊風は既に數百年の久しきに亙り、その害禍は汎く國民の健康を脅し、或は體位の低下を招來し、食米の白禍は白糖、白粉と共に夙に日本の三白禍の一に擧げられ、就中白米食は其の最たるものとして、國民保健上極めて重大な衛生問題で有ります。今や國民精神總動員の非常時局に當り、茲に國民主食たる食米の改善を提唱し、官民協力舊來の惡習を打破し正しい食米を推奨し、健康の増進と體位の向上を圖り、併て食糧經濟に因る國家重要資源を愛護し以て國策に順應するやう努めねばなりません。では、何故白米食は不可ないかと云ふに從來の精白米は其の精白が過度な爲に質的に天與の米の重要な榮養分を著しく失ふばかりでなく、量的にも國家の重要資源で有る糧食を浪費し、主食としての價値を大に低めて居るので有ります。今少しく之を詳述しますと、白米食の缺點は次のやうな事項であります。

(1) 從來の食米即ち白米は其の榮養學的價値を度外視して外觀のみに重點を、置き唯無闇に白く見せ又舌觸り良いことに腐心し必要以上を精白し、更に之をより以上に白く見せる爲に化粧粉を混じ、純白雪の如き精米を上白として歡迎したのであります。斯くの如く過度の精白をする時、米の搗減りは七% (陸軍糧秣本廠香川章三博士) 乃至九% (有本邦太郎博士) に及ぶのであります。

(2) 糠として分離された部分には純糠分の他、米の芽即ち貴重なビタミンBを含む胚芽及び米の實質が屑米として空しく捨てられて居りますが、是等貴重な米の榮養分は單に糠として扱はれ、其の損耗量は搗減量を七%として考へる時本縣だけでも、ケ、略四萬七千石の大量となり、本邦でも、千萬石として考へるとき實に四萬石、巨額に達し、縣民五十萬を賒すに足らぬことが出来るのであります。

(3) 搗粉を入れて搗いた米の糠、胚芽、碎米等

食米の重要成分を多量に含有して居りますが、同時に多量の搗粉を混有して居ります。爲に牛馬の飼料としても肥料としても、又漬物の原料糠としても種々の價値を低下して居る結果、日本は毎年之に代るべき糠を印度や支那から三百萬圓と云ふ多量に購入して居るのであります。

(4) 斯くして精白された食米は米の生命であり又ビタミンの倉庫である胚芽を失ひ、重要な榮養素たる蛋白質及礦物質に富む米の上層を削られ、瘦せ衰へた蒼白色の米となり、其の榮養分も非常に減少して居るのであります。

(5) 混練精白米は搗粉、化粧粉、糠分等を混入して居る爲之等を洗去る目的の下に充分淘ぎ洗ひをせねば炊飯することが出来ないものであります。斯くの如く過度の淘ぎ洗をした精白米の御飯にはビタミンBは皆無であるから、大人や乳幼児の脚氣病を誘發し、乳幼児の榮養障害を起し發育を阻害する

14

奨めする 貯蓄組合によつてお互に相努め相勵めば、その實績はどすく現はれて行くのである。國民貯蓄組合の作り方については各市町村役場に縣から通知してあるから、よく相談して必ずこれが普及徹底に努められたいものである

◆專變國債と貯蓄債券

國民貯蓄の目的は結局戦費を賄ふ國債を消化することにあるから、國民各自が國債を極力購入して直接戦費を提供すると同時に、安全確實有利に利殖することを心掛けて欲しい。

又興味ある貯蓄の方法として貯蓄債券がある。五圓十圓の零細なお金で購入することが出来、莫大な割増金の抽籤を月々鶴首して待つのも樂みである。貯蓄債券を購入したお金も矢張り大藏省預金部に入り、聖戦のお役に立つことは御承知の通りである。

× × ×

風俗營業の時間短縮
及び歌舞音曲の制限

專變の進展に伴ひ愈々國民精神の昂揚を圖り社會風潮を一新し凡ゆる物資の節約を圖つて戦時經濟の運行を潤滑ならしめる必要が益々加はつて來たのであるが、殊に本年に入つては酒類の造石高は前年度の約五割に制限せられ、此の儘に放任して置いては從來酒類消費量の大半を占めた風俗營業は、特殊の者を除く外今後漸次その經營に支障を來すこととなり、又他面一般家庭及び特殊事業に對する供給も著しく困難となる傾向にあるので、此の際風俗營業者を動員し精勵運動強化の線に沿うて一段と之を引締め、統一ある制限線を確保するの必要に迫らるゝに至つた。

依つて今回本縣では本省の指示に基いて三月

二十六日附を以て鳥取縣令を改正して、その營業時間の短縮、歌舞音曲の制限を行ひ且つ關係業者の自肅的申合を得て酒類の節約を行ふこととなり、四月一日より實施を見てゐるのである。之は全國一齊に行はうとする國策であるから業者も顧客も積極的に協力せられんことを切に望む次第である。

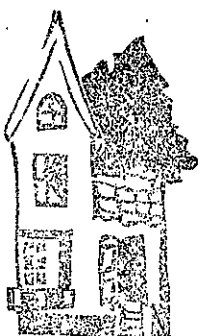
一 營業時間の繰上短縮及び歌舞音曲の制限

(縣令改正による)

- 1 料理屋、飲食店、カフェーの營業時間は午後十一時限り
 - 2 劇場、寄席等の興行時間は午後十時限り
 - 3 歌舞音曲は業態又は地域の如何を問はず午後十時限り禁止
 - 4 未成年者、學生、生徒は飲食の爲料理屋、カフェーに入出入を禁止
- 二 酒類の節約 (關係業者の自肅的申合に依る)
- 1 料理屋、飲食店、カフェー各營業者の

提供する酒類は客一人に對し酒三合以内又はビール二本以内
2 宿屋營業者の提供する酒類は客一人に對し酒二合以内又はビール二本以内

× × ×



物動重要
物資と家庭

物資動員計畫中の重要物資で、筆頭に上るものはまづ鐵類です。「鐵は國家の全活動の血であり肉である」とドイツの諺にある通り、鐵は武器の材料としてばかりでなく、鐵道や港灣、船や車、自動車や機械を造るために絶対必要で今後國防工業の飛躍と大陸建設の原動力です。今蓄音機の針を完全に回收するだけでも一年に

整はぬので、機械其のものが有能に活用され得ない。であるから、少くとも十戸位が共同してやることに依つて作業が最も能率的に進められるのである。

更に出植のやうな機械化され得ない作業に於ても植子十人位を以て一組とし、略々それに等しいだけの苗取りの人員とそれから代掻二人、苗運搬二人位の人員を整へ、適材適所に配置して合理的な労働組織にすれば能率が上がるのであつて、個々の作業で幾ら能率が高められても全体としての作業能率は高め得られない。

要するに作業法式の合理化は共同組織の中に於てのみ實現され得るものであり、言ひ換へると共同組織それ自身が新しい作業法式なのであつて、斯くすることに依つて労力の減少と作業法式の合理化が行はれ得るのである。

筒袖、モンペの 合理化を圖れ



「今あるもので間に合せよ」之は時局下日本の合言葉である。資源愛護と消費節約のために一億一心喜び勇んで此の合言葉の生活化に邁進しなければならぬ。

背廣服は俸給生活者には一種の職服となつてゐるから己を待たないやうなもの、職業とは關係のない人までも我も〜と着るやうになつた。百姓も魚屋も植木屋も、背廣の一着位持つてゐないで肩身が狭いと思ふのかも知れない。何も百姓や魚屋が背廣を着ては悪いと云ふのではない。

だが背廣服云ふものがそんなに良いものではなく、又生計から云つても、年に一冊の書物も買はないやうな階級の人々が、何を苦しんで數十圓を投じて背廣服を作りオーポーや革靴を買ふ

必要があらうか。

併し時勢の變化で、此の頃は外出すれば自轉車や汽車やバス等に乘つたりする機會も多く、長い和服では不便であるから是非洋服が一着位欲しいと云ふのなら、今度制定された國民服を新調するのもよい。けれども今あるもので間に合せよ〜と云ふ精神から云へば、其の前に今一つ考慮すべき必要があらう。

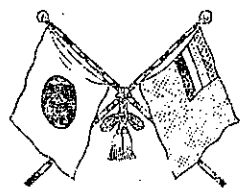
それは筒袖、モンペを作ることである。モンペには地方に依り名稱も型も種々であるが、どの型でも差支へない。此の服装なら體位向上のためにも、資源愛護のためにも、家庭經濟のためにも申分がない。

筒袖やモンペなんてそんな野暮な服装は眞平だど云ふ人があるかも知れない併し眞面目に日本人の服装文化の問題を考へる人であれば必ず判る筈である。現に東北地方では昔からモンペを穿いて來てゐるし、花嫁さへも友禪のモンペを穿いて嫁入りする程である。洋服を穿くことが文化的で、モンペを穿くことが非文化的であ

ると云ふやうな幼稚な考へは打破せねばならぬさうして日本の生活様式を歐米の植民地化から救はねばならぬ。

婦人會員は、集會に出る時に唯白い刺繍を着付けておくだけでなく、モンペを穿くことにしたら一々着物を着換へる面倒もなくなつてよからうし、筒袖やモンペの方が資源愛護ともなり、保健衛生にも良いことは明である。モンペを不恰好だと云ふのは着こなしが悪いのであつて、旨く着こなしさへすれば逆も美しいものである。

兎に角我々は和服の良さを認識し、其の良さを活かすことを以て服装改良の眼目としたものである。



本縣送出開拓民の

入植場所其の狀況

位 置

本縣送出開拓民の昨年及び本年の兩年に亘つ

昭和十五年皮飼料用玉蜀黍増殖割當

| 郡市別 | 昭和十四年 栽培面積 町 | 昭和十五年 増殖割當面積 町 | 昭和十五年 栽培面積 町 | 同上 割當 石 | 生産 數量 | 實地指導地 町 |
|-----|--------------------|----------------------|--------------------|---------------|----------|------------|
| 鳥取市 | 〇、二 | 〇、五 | 〇、七 | 一四、〇 | 〇、三 | 〇、三 |
| 米子市 | 一、二 | 一、〇 | 二、二 | 四四、〇 | 〇、六 | 〇、六 |
| 岩美郡 | 〇、四 | 二、〇 | 二、四 | 四八、〇 | 〇、六 | 〇、六 |
| 八頭郡 | 一、四 | 三、〇 | 四、四 | 八八、〇 | 一、一 | 一、一 |
| 氣高郡 | 一、五 | 二、五 | 四、〇 | 八〇、〇 | 一、〇 | 一、〇 |
| 東伯郡 | 一三、三 | 七、〇 | 二〇、三 | 四〇六、〇 | 五、一 | 五、一 |
| 西伯郡 | 一四、一 | 七、〇 | 二一、一 | 四二二、〇 | 五、三 | 五、三 |
| 日野郡 | 一七、一 | 七、〇 | 二四、一 | 四八二、〇 | 六、〇 | 六、〇 |
| 計 | 四九、二 | 三〇、〇 | 七九、二 | 五八四、〇 | 二〇、〇 | 二〇、〇 |

増産施設

- 1 原種圃設置
- 2 採種圃設置
- 3 實地指導地設置助成



戦時節米 報國運動

事變下に於ける米穀の増産を確保し、之が消費節約を勵行して其の需給調節を圖り、以て長期戦下に於ける軍並に國民食糧に些の不安なからしめるのは刻下の急務である。

依つて縣では右の趣旨に鑑み、全縣民に對し節米の趣旨を徹底せしめ、其の實踐を期して所期の目的を達成する爲、次の方法に依り戦時下節米の一大報國運動を展開することとなつた。

一、實施事項

(一) 一般的節米方法

節米の目標を一割以上とし、一般家庭、會社工場、鑛山、學校寄宿舎等に於ては必ず左記各項目の實行を期すること。

(A) 共通實踐項目

(イ) 七分搗米(胚芽米を含む)の常用

白米食は絶對に廢止して七分搗米を必ず

常用すること。

昨年十二月一日より七分搗米を實施されることになつてゐるのであるが、自家用が許されてゐるためか、未だ徹底を欠く向があるやうである、法に觸れる觸れないといふやうな事は此の際開ふ所でないお國の實情からいつて是非必要となれば一切を忍んで率先實施してこそ大國民といふべきである。

(ロ) 完全咀嚼の勵行

食事に際しては適量を攝取して完全咀嚼に努めると共に、所謂腹八分目を勵行すること。日本位胃腸病患者の多い國はないと云はれてゐる。よく噛むことにより榮養を充分ならしめ少量で事を足し胃腸病を征服し得るとせば正に一石三鳥といふべきである。

(ハ) 無駄米の排除

淘ぎ方を軽度にして米の消耗及び流出米を極力防止し、炊き方に留意すると共

に殘飯の處理に意を注ぎ、一粒の米と雖も無駄にせざるやう注意すること。如何に七分搗米でも淘ぎ方を軽くしないと精白になるのです、軽く淘いで水加減を充分にするやうに注意すべきである。

(二) 飯米以外の米使用の抑制

飯米以外に米を使用せざるやう極力抑制に努めること。

(B) 選擇實踐項目

左の各項の中必ず一項目を選擇實踐すること。

(イ) 混食の勵行

麥、雜穀、豆類、甘薯、馬鈴薯、野菜等の混食を勵行すること。

(ロ) 代用食の勵行

餛飩、蕎麥、團子、パン等の代用食を可及的勵行すること。

(ハ) 雜炊、粥食の勵行

保健並に業務上支障なき一定の階層に於ては一日一回の雜炊、粥食を勵行すること。

(二) 食堂、驛賣辨當、旅館、料理店、飲食店等の特殊節米方法

節米の目標を二割以上として左記各項目の實行を期すること。

イ 飯米は必ず七分搗とし、之に麥を一割五分以上必ず混入すること。

ロ 主食(飯)と副食物との分賣を實行すること。

ハ 主食には大小の別を設け極力飯米の無駄を防止すること。

ニ 麵類、パン等の代用食を併賣すること。

ホ 献立品目を極力制限し現物の見本の陳列を廢止すること。

三 官公署、學校、會社、銀行、工場等の特殊節米方法

官公署、學校、會社、銀行、工場等の勤務者は晝食に極力餛飩、蕎麥、パン等の代用食を勵行すること。

二、實行方策

處女會等は市町村當局と連絡を密にし、節米の趣旨の徹底並に實行に付き協力すること。

三 市町村に於ける農會、産業組合は市町村當局と連絡を密にし、混食材料の需給調整に萬全を期すること。

四 學校に於ては生徒児童を通じ、家庭に於ける節米實施に付き之が徹底を期すること。

(一) 各市町村に於ては市町村別又は町内、部落別に實情に適したる一割以上の節米實行計畫を樹立し部落各種團體の協力を得て之が實行に努めること。

(二) 會社、工場、鑛山、學校寄宿舎等に於ては事業主又は管理者に於て實情に適したる節米方法を樹立し、責任を以て必ず一割以上の節米を實行すること。

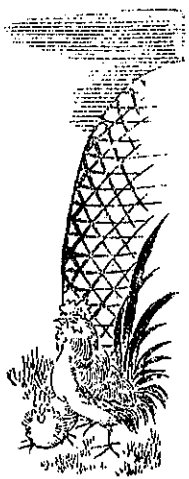
(三) 食堂、旅館、料理店、飲食店等に於ては各警察署毎の組合に於て、實情に適したる節米申合せを決議して一齊に實行すること。

(四) 縣内米穀小賣商は、米穀の販賣に當り、必ず米一斗に付麥二升の割合に混入販賣するやう組合に於て申合せ決議して一齊に實行すること。

四、徹底方法

(一) 市町村に於ては常會を利用し、之が趣旨並に實行方法の徹底を期すること。

(二) 市町村内に於ける學校、青年團、婦人會、



臨時飼料資源開發事業に補助金交付

時局の進展に伴つて飼料増産が益々重要となつて來たので、縣ではこれが獎勵の爲臨時飼料資源の開發事業に對して補助金を交付すること

う云ことは許されないのであります。

(未完)

☆☆☆

戦時節米報國運動と食



聖戦も既に第四年に入つて、皇軍の威武は益々揚り、今や支那に汪氏政権も樹立せられて支那事變は既に第二階程に入りました。

然しこの汪政権を立派に完成せしめて東亞新建設の眞の協力者たらしめる爲には、我國とし

てこれから武力的に又經濟的に絶大なる援助を要することは申すまでもありません。しかし我國がこの經濟的の援助をせねばならぬと云ふ事は、銃後國民が非常なる節約を行つてその援助のための餘力を作つて行かねばならぬと云ふことを意味して居ります。この重大な經濟的緊縮の肯務の一環として目下我國の大運動となつてゐるのは戦時節米報國運動であります。

我國の米穀問題につきましては、昨年中國四國九州及び朝鮮を襲つた大旱魃に於て、旱害地では甚しい被害を受けたのでありますが、其他の地方が豊作であつた爲、全國としては大休平年作以上の収入を得ることが出来たことは、まことに喜ばしいことであります。しかし朝鮮に於ては遂に約一千萬石の減收となつたのであります。

そも、我國に於ける米の需給としましては、從來内地臺灣で産出する米の外に毎年朝鮮から約一千萬石の移入をして賄つてゐたのであります。この朝鮮の減收によつて當然一千萬

石の米の不足を生じて來ることとなるわけでありませぬ。

我國はこの不足を補充する爲に臺灣移入米の増加及び外米の輸入と國內の節米によつて居るわけでありまして、既に本年に入つて外米五百万石の輸入を終つてゐます。しかしこの外米の輸入の爲には今一石三十圓と見ても五百万石の爲には一億五千萬圓の金を外國に支拂はねばならぬのであります。戦争遂行途上に於ける我國の金の減少が、如何に國家の爲に遺憾なことであるかは申すまでもないことであります。

臺灣に於ては内地に米を送つて内地の米の不足を補填する爲に非常な節米を實行してゐるのであります。現に先般地方長官會議の際副見知事が、其友人の臺灣新竹州知事から聞かれた處によりまして、知事官舎に於ても毎日の常食に於て朝はいも粥、晝は麵類による代用食、晩食に至つて始めて米食を採るがそれも二期作の不味なものを食して居るといふことであります。このことから考へましても臺灣に於て日常

如何に消費米を節約して内地の米穀不足補填の爲に努力して居るかが思はれるわけでありませぬ。

本縣では昨年の大旱魃に於きまして被害地は實に收穫皆無の場所もあつたのでありますが、早害を免れた地方が豊作であつた爲約平年作を得たのであります。しかし國內の米の不足してゐる地方にこれを供給します爲に、これまで既に十四五萬石の供出を終つてゐるのでありますから、今残つてゐる分は大体今後の縣内食糧必要量、端境期までの消費量と考へなければなりません。

しかし今や國內の米の不足は前に記したやうな状態であるがために、近くに大消費地たる大きな都會を控へて居る本縣としては、今後米穀の需給状況の實際的事情によつては、何時國家の爲にもつとこれを供出して急を救はねばならぬことになるかわかりませぬので、縣民は極力その食用米を節約して國家の急に備へねばならぬのであります。國家の總力を擧げて一體となつて國難に當つて居る時、縣としても自分の縣

19

| 學校名 | 食物別 | | | | | | 調査人員 |
|---------|-----|-----|----|------|-----|----|------|
| | 白米 | 七分搗 | 麥混 | 麥七分搗 | 胚芽米 | パン | |
| 師範學校 | 三 | 一四 | 二七 | 五 | 一 | 一 | 一〇五 |
| 女子師範學校 | 八 | 一 | 九 | 一七 | 一 | 一 | 一九〇 |
| 鳥取第一中學校 | 三三 | 二〇八 | 九六 | 四五 | 一 | 一 | 九三三 |
| 同第二中學校 | 八三 | 二六 | 一 | 三三 | 一 | 一 | 九三三 |
| 倉吉中學校 | 三 | 一 | 四 | 三 | 一 | 一 | 七三七 |
| 米子中學校 | 一 | 三三 | 一 | 六 | 一 | 一 | 九三三 |
| 境中學校 | 一 | 二五 | 五 | 四 | 一 | 一 | 一七〇 |
| 鳥取工業學校 | 二〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 三三〇 |
| 米子工業學校 | 四 | 四 | 一 | 三 | 一 | 一 | 三三〇 |

▲中等學校の節米狀況

圖り、更に八月一日より三割の混食を実施して相當の成績を収めつつあるが、去る七月五日縣下全部の中等學校、小學校の學校當局をして生徒兒童各自持參の辨當に於ける節米狀況を調査せしめた結果、一般家庭に於ける節米實行の狀況を窺知し得たと共に其の成績も相當見るべきものがあることを認めたのである。

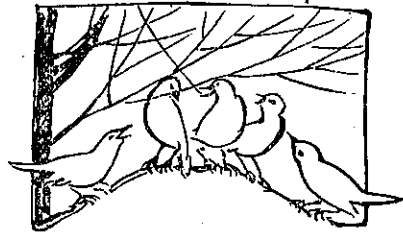
此の調査に依ると中等學校、小學校とも混食

は相當廣く行はれてゐて洵に結構であるが、併し白米食、七分搗食等未だ尙ほ混食しない者も見受けられるし代用食は充分徹底しない憾みがあるため、今後學校當局は是非共混食、代用食を全生徒兒童に實行せしめるやう努められたいものである。

尙ほ中等學校、小學校の節米狀況を示すと次の通りである。

に對してブラジルは南緯の同緯度に位してゐるため、その候は恰も日本と同じ状態にあり、降雪はなくとも夏も日本より少し暑い位の氣温であつて、沃野千里、同胞三十三年の力闘は未墾の天地を開拓して主としてコーヒー園を經營し既墾地ではコーヒー島より出でてコーヒー島に入る太陽の下に孜々として活躍しつつあるのであつて、交通の中心地方には豆腐屋もあれば、日本式旅館もあり、全然内地と變らぬ生活も出来ること云はれてゐる。

しかし未墾地は鬱蒼たる自然林が多く、開墾は林野を燒却して行はれるもので、ブラジルでは日本人の入植を歓迎し、近來は幾分の入國制限を實施してはゐるが我が國人發展の途は實に洋々たるもので、先發同胞は意氣彌々壯んに、後續の開拓者を待つて居り、更に南すれば移住の處女地ブラグワイは國土開拓のために我が國人の入國を希望し、疾くに入植準備を整へて續々邦人の入殖を迎へてゐる。切に海外發展の志に燃える人々の、この富源開發の秘鍵を握られ



學校に於ける節米狀況

んことを希望する次第である。

渡航者に對しては船賃及び支度金の補助其の他の特典があるから、希望者は縣廳社會課内海外移住組合に照會して至急申込の手續をとらいたい。早く申込んだ有資格者家族は、九月神戸出帆の新造豪華船ブラジル丸(一萬三千噸)便で渡航も可能である。

鳥取縣に於ては客年十二年以來麥の二割混食を獎勵し、次いで本年五月二十五日から之を強行せしめ、其の後數回に互り反復強調して極力之が徹底を

ころもあるのです、その變更されて居る點について次に記して置く。

◆ 修正箇所抜粹

1 検定種目は「走」「跳」「投」「運搬」「懸垂」

の五つであつて、昨年はこれを各「初級、中級、上級」の三級に分けてあつたのであつたが、本年は之を「上級、中級、初級、級外(甲、乙、丙)」に分けられた。

従つてその検定標準は次のやうに修正された。

| 種目 | 級別 | | |
|----|---------|-------|-------|
| | 上級 | 中級 | 初級 |
| 走 | 一〇〇米疾走 | 一四秒 | 一五秒 |
| | 二、〇〇〇米走 | 七分三〇秒 | 八分 |
| | | | 九分 |
| 跳 | 走 | 四米八〇糶 | 四米五〇糶 |
| | 巾 | | |
| | 跳 | | |
| 投 | 手榴彈 | 四五米 | 四〇米 |
| | 彈 | | |
| | 投 | | |
| 運搬 | 運搬五〇米 | 六〇斤 | 五〇斤 |
| | | 一五秒 | 一五秒 |
| | | | 四〇斤 |
| 懸垂 | 懸垂 | 一二回 | 九回 |
| | 屈臂 | | |
| | | | 五回 |
| 級外 | 甲 | 一七秒 | 一八秒 |
| | 乙 | 一〇分 | 一分 |
| | 丙 | 一八秒以下 | 一分以下 |

2 検定標準は一日に全種目實施するを原則とするが、止むを得ない場合は二日に亘るも差支へないこととなつた。但し「重量運搬」と「二千米走」は之を同一日に行ふこと。

3 「投」の検査にあつては手榴彈(鑄物、ゴムコンクリート等)の重量は五四〇瓦(約一四〇匁)を標準としてあるが、五三〇瓦乃至五五〇瓦であれば差支へない。

4 重量運搬の實施は先づ初級を實施し、合格しなかつた者には級外を受けしめ、合格した者は中級、中級に合格した者は更に上級を受検してもよい。

但し任意の級から受検することは差支へないけれども、之に合格しなかつた場合再び實施することはならぬ。

5 「個人成績票」中の「判定合格級」を「綜合判定」と改められた。

6 測定の実施に當り且つ成績の審判判定に任ずる「検定員」は縣より委嘱し、「補助検定員」は主催者(検定會長)に於て委嘱するのであるが、この補助検定員の數は二十一名である。

7 検定用具中「運搬」の規定重量物(米俵、土俵、又は砂俵)は

- A 二斤約 (六貫五百匁)
- B 三〇斤 (約八貫)
- C 四〇斤 (約一〇貫)
- D 五〇斤 (約一三貫)

8 E 六〇斤 (約一六貫)である。

右の修正に伴つて關係諸様式が修正せられてゐるが省略する。

混食代用食に

何を選ぶか

△混食代用食の必要

何故混食の必要があるか、何故代用食を食べなくてはならぬか。昨年の夏西日本は大旱魃に襲はれた。米の收穫が半作以上の縣も少くなく、殊に朝鮮の南部は大凶作で平年作に較べて一千万石の減收であつた。幸に東日本が大豊作で中國、九州の不作を取返した、ゆゑ日本内地全体としては相當の作柄で



あつたが、結局朝鮮米の減収約一千萬石だけが不足するのである。

之に對して政府當局では酒米の半減、搗き方の制限、混食、代用食の奨励、外米の輸入等種々の方策を盡して銃後の護りを忽にせぬやう努力を續け、國民亦此の國策の線に沿つて節米に最善を盡してゐるのである。此の中酒米の半減搗き方の制限は既に實行せられてゐるのであるが、共に其の效果には一定の限度がある。

本報にも度々記した如く外米の輸入は最後の策であつて、それこそ血の滲むやうな貴重な金を外國へ出さねばならぬのであるから代用食、混食が經濟的に損だと云ふ見地から勵行されないと云ふことであつてはならぬ。勿論當局に於ても眞剣に之等の經濟化を圖るべきであるが、其の以前に多少の經濟的損失はさて措いても國策に即應邁進すると云ふ大乗的態度が望ましいのであつて、結局混食、代用食が最も實行し易く而も効果のある節米方法である。

△混食、代用食を選ぶ條件

先づ第一に資源の豊富な者であること。之が混食、代用食選定の第一條件でなくてはならぬ

第二に安價であること。食費が生活費の大半を占める現状では出来るだけ安い代用食を攝る必要がある。百二十億貯蓄を遂行すべき時局柄此の點は特に強調されねばならぬ。

第三に美味であること。如何に國策と云つても不味いものでは永續きしない。食物である以上美味であることは必須の條件である。

第四には營養分が多いことである。事變下取り分けて體位向上に努めねばならぬとき、主食となるべき食料であるから米飯相當の營養を持つことが必要である。

第五に炊くことに手数がかゝらぬと云ふことである。幾ら良いものでも煮炊に手数がかゝつては實行困難になり易い。

△麥 類

此の五つの條件を満足させる良い食料は却々見當らぬものである。そこで先づ考へられるのは麥である。麥は收穫が米の端境期の前である

し本年も二千四萬石も穫られてゐるから、米の收穫まで出来るだけ之を利用して外米なり外麥の輸入を成るべく少くすることは何より必要である。差當り本年中は麥を混食の第一材料としたいものである。麥(大麥、小麥、裸麥)は米に較べて營養價は劣つてゐないばかりか、米と混食すれば米だけの場合よりすつと營養價が高くなる。

△粟、稗、黍等の雜穀
次いで粟、稗、黍等の雜穀であるが、之等の雜穀は數量が少くて一般には得難いのであるから、手に入り易い所で成るべく多く食べるやうにすべきである。營養價も米や麥と大差はない。

△芋 類

それから甘藷、馬鈴薯、里芋等の芋類であるが、之等は蛋白質が少いから安い魚を食べて營養價を補ふ必要がある。日本人は從來主食としての立場から馬鈴薯を考へてゐないが、ドイツ等では古くから大切な主食品となつてゐる。

あの偉大な體力、そしてあの電撃作戦に現はれた精神力が馬鈴薯で養はれてゐたとすれば、我々日本人はもう一度馬鈴薯を見直す必要がある。先づ現在の節米に直に役立つものとして馬鈴薯の混食を一般に奨めたい。

△大豆と脱脂大豆

最後に大豆を最も良い混食、代用食の材料として奨めたい。大豆は日本人が古くから愛好した食品で歐米人の牛乳に相當するものである。營養價は蛋白質と脂肪が多くて米の欠點を最もよく補ひ得るしその上ビタミン類も多い。穀物中では第一位に推さるべき營養食品である。

産額から云へば滿洲は年産五百萬噸に上り世界の産額の大半を占めてゐる。戦前ドイツに年々百萬噸近くの大豆が輸出されてゐたから、之だけを内地で消費するとしても七百萬石近くの新資源がある譯である。

大豆其の盡を用ひてもよいが、寧ろ脱脂した大豆を用ひ、脂肪は人造バター原料、食用油脂

等として外國に輸出するやうにしたものである。脱脂大豆は次のやうな成分を持ち却々良い食品である。

| | |
|------|-------|
| 蛋白質 | 四五、五% |
| 脂 | 〇、六 |
| 含水炭素 | 三〇、八 |
| 灰 | 五、三 |

ビタミンBも多い。

壓搾豆粕(豆板)を砕いてもよく、新しいものなら味は此の方が良い位であり、榮養分も脂肪が多いからカロリーが増す。之を粗碎して米飯に混ぜ、又は細かな粉にしてメリケン粉に混ぜて用ゐる。

△脱脂大豆の炊き方

混合割合Ⅱ一割乃至二割位が適當であり細かに碎いたものが美味である。

洗ひ方Ⅱ脱脂大豆を米と一緒によく混ぜ、充分被る位に水を加へて極く軽く掻き廻し一、二回程度で止める。

水加減Ⅱ水加減は七分搗米の三割増位にする。

外米の場合は外米に對して二倍量の水を用ひる二、三時間前に水加減をし、一升に付き匙一杯位の食塩を入れて炊くと風味が良い。

炊き方Ⅱ釜に準備した儘火にかけ、沸騰し初めるまで強火にして湯氣が出初めたらこぼさず沸騰を續ける程度に火を弱め、此の儘廿分間程湯氣をふかせ、次に極く弱火にして十分間位蒸し、火を消してから尙ほ十分其の儘に置き飯櫃に移すのである。

榮養價Ⅱ脱脂大豆を二割混ぜて一合四勺の飯を食べるとすると。

| | |
|------|----------|
| 蛋白質 | 二一、〇ニグラム |
| 脂 | 一、二 |
| 含水炭素 | 一三六、九 |
| 熱量 | 六二七カロリー |

の榮養があり、主食のみで相當多量の蛋白質があるから副食物は極めて簡單でよいことになる。

右に述べたやうに混食、代用食は節米上大切な問題であるから、國民一般心を協せて此の難

局突破に精進されたいものである。

郵便貯金規則の改正

郵便貯金規則が去る六月二十九日逓信省令第四十號を以て改正、同日官報に公布せられ、同時に第四十一號を以て國債類の無料保管に關する省令が公布せられて何れも七月一日から施行せられたので、次に其のあらましを記して置く。



一、貯金通牒の「預入年月日、拂戻年月日」の記入が廢止せられた。

今まではどちらにも預入年月日なり拂戻年月日なりが記入せられてゐたのであるが、今回の改正で此の年月日は「日附印」だけで済まされることになつた。

二、即時拂の表示が廢止せられた。即時拂をする時貯金通牒に「即時拂」と表示せられてゐたのであるが、今後は此の表示がせられないことになつた。

三、加印者、代印者廢止届が省略せられた。

貯金全拂を請求した時、其の貯金に代印者や加印者がある時には其の廢止届を出してゐたのであるが、之は省略して差支へないことになつた。

四、月掛貯金及び集金貯金の預入額種類が追加せられた。

郵便局から毎月集めに來て呉れる便利な月掛集金の二つの貯金は從來十圓までであつたのであるが、貯蓄國策に副ふため更に「二十圓」「三十圓」の二種類の掛金が追加せられることになつた。

之は二十圓でも三十圓でも一回に預ける金を多くして澤山貯金させやうと云ふのである。

五、國債類の無料保管が開始せられた。國債を買つても直ぐ賣つてしまつては何にも

| | | |
|--------|--------|-------|
| 福田 義昭 | 岩美郡成器村 | 福田 鹿藏 |
| 谷口 千藏 | 東伯郡八橋町 | 谷口 政義 |
| 田代 菊次郎 | 米子市陰田町 | 田代 織 |
| 田代 正二郎 | 鳥取市寺町 | 原田 光子 |
| 原田 泰愛 | | |



昭和十三年
全國壯丁學力程度

前號に於ては昨十三年度壯丁の教育程度概況を記したから、本號にはその學力調査の結果による學力の程度について概説して、各位の參考に資することにす。

壯丁學力調査は全國各徵兵検査場に於て、検査の前日又は當日實施せられ、壯丁の區分は第一部甲(中等學校を卒業せざる者の修身公民科)第二部(同上國語科)第三部(同上數學科)第一部

乙(中等學校卒業以上の者の修身公民科)とし、第一部甲より第三部までは各學力調査問題を十題とし、尋一程度から高二程度まで各學年から一題づつ八題、青年學校程度より二題を第一問より第十問までに順次配當して提出したものであつて問題の内容は成るべく日常生活に關係あるものをつて行つたものである。

尙又外に尋常、高等科及青年學校等に在學中の兒童生徒約一萬二千人に對して、壯丁と同一問題で調査して壯丁の學力と比較觀察することとしてある。

(一) 問題解答狀況

(1) 第一部甲(修身公民)解答率

| 問題 | 壯丁 | 兒童生徒 |
|-----|------|------|
| 第一問 | 七一、五 | 五五、五 |
| 第二問 | 六九、四 | 七二、六 |
| 第三問 | 七二、二 | 七六、四 |
| 第四問 | 八六、八 | 八二、一 |
| 第五問 | 八七、〇 | 八四、〇 |
| 第六問 | 七六、〇 | 五八、四 |
| 第七問 | 八三、八 | 七〇、五 |
| 第八問 | 六八、九 | 六二、一 |
| 第九問 | 四二、五 | 二五、二 |
| 第十問 | 四五、〇 | 四二、〇 |
| 平均 | 七〇、三 | 六二、八 |

修身公民科の解答に於て最も成績の悪いものは

右表の如く

第九問「一旦緩急アレバ 以ラ天壤

無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」と云ふ教育勸語を正しく謹書させる問題

第十問「木炭、石炭、ガソリン、重油、薪」の中で戦闘に最も大切なものを選ばせる問題で何れも青年學校程度の問題

第二問「君ガ代ハ□□ニ□□ニサザレ石ノ巖トナリテ□□□□マデ」の中に正しい文字を記入させる尋二程度の問題である。

成績のよい方のものは

第四問、尋四程度「大勢ノ人ノ集リニハ時間ヲ守ルコトガ大切デス。ソレハ何故デスカ。次ノ三ツノ中一番ヨイト思フモノノ右側ニ線ヲ引キナサイ。

一 後レテ行クトキマリガワルイカラ

二 後レテ行クト損ヲスルカラ

三 後レテ行クノ人ニ迷惑ヲカケルカラ

第五問尋五程度「我が國が世界ノ國々ニ比ベテスグレテキルトコロハ何デスカ。」次ノ三ツノ

- 中一番大切ト思フモノノ右側ニ線ヲ引キナサイ
- 一 昔カラ外國トノ戰爭ニ負ケタコトガナイ
 - 二 萬世一系ノ 天皇ヲ頂キ皇室ト國民トガ 一体ニナツテキル
 - 三 人口ガ年々フエテ今デハ九千萬以上ニナツテキル
- (2) 第二部(國語)解答率

| 問 題 | 壯 丁 | 兒 童 生徒 |
|-----|------|--------|
| 第一問 | 七二、七 | 六九、四 |
| 第二問 | 三一、五 | 二〇、六 |
| 第三問 | 六八、四 | 六五、八 |
| 第四問 | 三二、五 | 四三、四 |
| 第五問 | 七五、六 | 七二、一 |
| 第六問 | 四八、九 | 二八、五 |
| 第七問 | 四六、〇 | 三四、八 |
| 第八問 | 一九、一 | 九、二 |

| | | |
|-----|------|------|
| 第九問 | 五九、二 | 四九、六 |
| 第十問 | 四三、九 | 一五、四 |
| 平 均 | 四九、三 | 四〇、九 |

右表中成績不良な〇題は
第八問 高二程度「海外に□□して□□の□□に貢献すべし」

第二問 尋二程度「いろは四十八文字」の中の空いてゐる所に正しい文字を記入させる問題

成績の良好なものは

第一問 尋一程度「ムカシ大江山□□シユテランドウジトイフワルモノ□□キマシタ。山カラ出テモノヲトツタリ人ヲサラツ□□シマシタ」の□□の中に片假名を記入させる問題である。壯丁、児童、生徒ともに書取が極めて不良であることがわかる。

(3) 第三部(數學)解答率

| 問 題 | 壯 丁 | 兒 童 生徒 |
|-----|-----|--------|
|-----|-----|--------|

| | | |
|-----|------|------|
| 第一問 | 九三、三 | 九五、一 |
| 第二問 | 八八、八 | 八八、六 |
| 第三問 | 七一、〇 | 七七、五 |
| 第四問 | 六五、二 | 八九、八 |
| 第五問 | 四四、七 | 五九、一 |
| 第六問 | 七二、三 | 五八、三 |
| 第七問 | 五一、五 | 四五、〇 |
| 第八問 | 三九、七 | 三二、〇 |
| 第九問 | 三三、八 | 二二、五 |
| 第十問 | 三一、二 | 一八、一 |
| 平 均 | 五九、一 | 五二、七 |

右成績不良な問題は

第十問 青年學校程度「或農家ノ米ノ收穫高ハ一昨年ハ八十俵昨年ハ九十二俵デアッタ。昨年ハ一昨年ノ何割何分ヲ增收シタカ」

成績のよかつたのは第一問(13-8)及第二問(48+3)で尋一及尋二程度の問題である。

(4) 第一部乙(中等學校卒業以上修身公民)解答率

中等學校卒業以上の壯丁については第二部第三部の國語數學については調査しないで第一部修身公民のみに行ひ、中等學校を卒業せざる壯丁に問題の第六から十問までを第一問から第五問までとして、その上に中等學校一年乃至五年程度の問題を第六乃至第十問として調査したものである。

その成績は中等學校を卒業しない壯丁より二問%乃至三問%の向上を示してゐるが、中等學校五學年程度の第十問「帝國臣民たる男子は何歳から何歳まで兵役に服する義務があるか」の正答が三八%同四年程度の第九問「近視眼、遠視眼を補正する眼鏡は凸レンズか凹レンズか」の正答が約五割%であることは、實務教育上注意を要するものであらう。

- (4) 合せのないものは貸與せられる。隊員及び所要物資の輸送は日滿官民各機關を動員し、軍事輸送に準じて行ふ。
- (5) 勞務作業期間が終了した時は編隊のまゝ歸還し、編隊地に於て解散する。
- (6) 但し現地に着着を希望するものについては開拓民として斡旋せられる。
- (7) 勤勞報國隊の各地視察見學については運輸の許す限りこれを考慮し、滿洲國國情の認識に資することゝなつてゐる。

乗り切る非常時

正しき選舉



出動兵士に故郷の映画を送る

北支に中南支に又滿洲蒙古に與亞の聖戰に参加し、命を鴻毛の輕きに比してひたすら君國の爲に活躍してゐる郷土將兵慰問の一方途として、鳥取縣及兵庫縣合同の下に、郷土に於ける軍事援護の状況、銃後の緊張ぶり、並に郷土最近の風物を活動映畫として撮影し第一線に送る事となり、八月十三日同十四日の兩日に互り左の諸状況を撮影した。近く完成の曉出動將兵の郷里を偲ぶよすがとなり、戰陣馳驅の餘暇の楽しい一夜を過されることを待望して居る次第である。

撮影事項

1 歩兵第四十聯隊營門を部隊出發狀況

- 2 濱坂演習地に於ける部隊の猛訓練
- 3 長田神社に於ける愛國婦人會國防婦人會の祈願祭
- 4 司令部に於ける國防婦人會の慰問袋發送
- 5 愛國婦人會員の繻帶卷及洗濯奉仕並傷病兵慰問狀況
- 6 同支部長出征遺家族慰問並に廢品回收
- 7 國防婦人會の國防灰蒐集作業
- 8 恩賜財團軍人援護會鳥取支部婦人相談部職員の出征家族激勵
- 9 市役所に於ける應召家庭の子女授産施設狀況
- 10 鳥取市數津部落婦人會員の應召家庭に對する勤勞奉仕
- 11 宇倍野小學校兒童の宇倍神社參拜並神社清掃及道路改修作業
- 12 修立小學校兒童の護國神社清掃作業
- 13 一般家庭のラヂオ體操
- 14 鳥取舊城趾



失業者の授産内職施設

支那事變特に物資動員の強化に依る本縣の失業者授産内職施設は十三年度から實施せられ、本年度も引續いて政府及び縣の補助によつて米子市及倉吉町に於て之を行ふこととなつた。左に兩所の計畫を記すと、

「米子市事變對策授産場」は大阪陸軍被服支廠と契約して軍用襦袢・袴下の縫製をするものであつて、若し軍需品の發註がない場合には平和産業(滿鮮向のパンツ等を京阪地方の輸出商と協定して)の縫製を行ふ筈である。定員は現在收容三五人居宅一〇人計四五人であるが、昨年より増加してゐる。

「倉吉町失業救濟授産場」は發註先は矢張り大阪陸軍被服支廠、發註品目は軍用襦袢・袴下・病

にも之を普及せしめようとするものであるから
警防團歌の莊重嚴肅なのに對して幾分輕快明朗
であつて、常に民衆の唱歌に適することを必要
とする。

募集規定

- 一 「警防團歌」及び「警防團行進曲歌詞」は各別紙に認め、必ず其の區別を明瞭に記すこと。
- 二 章節は兩歌詞とも四節乃至六節を以て一章とし、五章以内のこと、一節毎に別行に認める。
- 三 用語は自由、漢字には振假名を附けること
- 四 用紙は半紙を用ひること
- 五 應募に當つては自己の住所氏名を各原稿に記し、東京市麴町區丸ノ内一丁目八番地財團法人大日本警防協會歌詞募集係宛郵送すること。尙封皮には「應募歌詞」と朱書する。一人幾通應募するも差支へない。應募原稿は一切返却の求めに應じない。應募切りは昭和十四年十一月十五日限り。

七 選者 團歌 土井晚翠
行進歌 西條八十
其他警防關係者數名

八 發表 昭和十五年一月中、大日本警防

九 當選 警防團歌 紙上 一篇
警防團行進曲歌詞 一篇

十 當選歌に對しては各當選歌に賞金三百圓宛を呈する。
尙選外作品に對しても特に佳作と認めるものに對しては各二篇宛を限り金三十圓の薄謝を呈する。

十一 當選作品に關する版權其他一切の權利は財團法人大日本警防協會に屬する

十二 歌詞募集に關する問合せ、照會等はなるべく往復ハガヤを用ひ、大日本警防協會歌詞係宛のこと。

× × ×



銃後々援善行 被表彰者

本縣では今回の銃後々援強化週間に當り、去る十月九日鳥取市仁風閣に於て銃後々援に關する縣内善行者の表彰式を舉行し左記五名に對して知事より表彰狀並に金一封を贈りました左に今回表彰を得た人々の善行についてその大体を記します。

八頭郡智頭町 古田 定次郎

長男榮君が現役兵として入營しましたが、徐州攻撃戰に於て名譽の負傷を受けられました。依て智頭町軍事後援會では平癒祈願祭を執行して見舞金を贈り、其他各方面からも慰問を受けたのでしたが、氏は之に對して深く感激し金五圓を軍事後援會に寄附し、同町石谷貞彦氏より慰問金面を受けるや之に自費金を加へて拾圓として聯隊區司令部を通じて國防献金しました

又郷黨の期待に反して戦功もなく負傷して戦線復歸の出来ないにも拘らず種々の優遇を受けることを慚愧して、本人始め榮並に男子二人共直に赤十字社に入社し、妻尊子さんは愛國婦人會に入會しました。尙本人は平素から體質が餘り頑健ではないのに其の日備賞金の内から金五圓を師團司令部を通じて國防献金をしてゐます

一時的興奮若は賣名的の舉措が絶對になくして、このやうに一家擧つて忠誠奉公の念が厚い事眞に貧者の一燈と云ふべきものであります。

八頭郡八東 尋常小學校訓導 高木ひさ

事變勃發以來八東郡出征軍人百數十名に對し自費を以て鳥取新聞・慰問文を毎日かかさず發送して出征兵士の慰問をなし、出征軍人家族に對しては戸別毎に訪問して慰安慰藉を興へ、勞力奉奉の必要ある家庭に對しては直に之が斡旋をして村民から慈母のやうに感謝されてゐます

特に戦死者の墓參、傷痕軍人の慰問等には格別の努力をなし、實に涙ぐましい程であります。

製造に使用することは明らかに不合理です。こゝに酒の造石高制限となつたのであります。つまり今までは一年間におよそ四百萬石の米を使つて酒を造つてゐたのですが、今年からこれを半分ぐらゐに減らさうといふのです。これによつて約二百萬石の米を食糧米に振り分け、假りに一石三十圓として六千萬圓の金が海外へ流れ出ないやうにしようといふのです。

特に緊張すべき方面

勿論酒の出来高が半分に減るのですから、酒の需要關係は非常に窮屈になります。そこで政府でも消費の制限や配給の圓滑について、いろいろ苦心してゐるのですが、その解決の最大の問題は「酒を飲まなくても済む人は絶対に飲まない」やうにし、「どうしても飲まずには居られない人は出来るだけ飲む量を減らす」こと、つまり禁酒、節酒です。

しかし禁酒、節酒といつても、なんでもかでも一緒にして「酒をよせ、酒をへらせ」といふのは不合理な話です。一日の仕事に疲れた人が

其の疲れをいやすためにのむ一杯酒のは、やがては翌日の活動の原動力ともなります。一日の激しい労働にくたくになつた労働者や農民達の夕に飲む一杯の酒は出来るだけ確保しなくてはなりません。酒は先づこの人達に廻さねばならないのです。

先づ節酒すべきは享樂的方面または儀禮的方面に無駄に費消されてゐる酒です。戦時下のいま、心の緊張を飲くと指弾を受けるやうな酒の飲み方は絶對的に廢めねばなりません。カフェー、バー、料理店などでの亂痴氣騒ぎや、豪華な宴會等戦時下國民として當然自肅すべきことであります。

また結婚、葬儀の場合に出す酒、形式的な社交的な宴會など虚禮に亘るものは、生活刷新のためにもこの際斷乎として廢める必要があります。盃洗の中へ無駄に酒を棄てる盃の献酬は、衛生上からも廢止の必要が痛感されてゐます。

現地の將兵すら節酒

要するに酒は一部の人々には慰安品ともなり

生活の糧にも近いものです。これに反して濫費される。幾多の害毒を社會に流すことになりま。明年度から現實に酒の出廻りが約半分に減るわけですが、この濫費される方面の消費を慎みさへすれば、節約の餘地は多分にあり、どうしても配給せねばならぬ方面への供給も確保出来るわけです。

「われ／＼は飲まなくても、現地の將兵にだけは何とかして……」といふのは銃後國民のひとしく懐く感情でせうが、その陸軍でも現地の軍の加給品や酒保の酒の量を相當に減らして節酒、節米の運動に協力してゐます。銃後のわれ／＼國民が酒を慎まねばならぬことは申すまでもないことで、花見の酒なども今年は特に慎まなくてはなりません。

酒の消費を節約する以上、同じ酒類であるビール、洋酒、焼酎等の消費も節約せねばならぬことは勿論です。かくして少なくなつた酒を出来るだけ有效な方面へ振り向けるやうにし、一方戦時下にふさはしくない酔態を街頭から消

し去つて、戦時態勢を一段と強化することが出来れば、強力日本建設の爲にも、新東亞建設のためにも意義深いものがあるのであります。需給關係の逼迫と共に、最近酒の買溜め、賣惜み、或は闇取引などの言葉が聞かれ、また酒く水を割るといふ非難も多く聞えますが、生産者、配給者の側でも、いやしくも戦時を利用して私腹を肥さうなどといふ非國民的行爲があつてはならないのであります。



軍國の
母子の姿

聖戰四年、戦果輝かしい皇軍の武勳の一面に夥しい護國の英靈があり、その蔭にはお國の爲とは云へ、又英靈に對する感謝の厚い心からその及ばざらんことを懼れる社會的援護があると

は云へ、一家の大黒柱を失ひ、生活の源泉を失つて、淋しい悲しい朝夕を送り迎へながら日々を苦闘にあへぎつゝあるこれ等英靈の遺族があることを忘れてはならない。又遺族達も名譽ある護國の神の功績を思つて勇往邁進奮勵健闘せられて、これら英靈の名譽を益々發揚せられんことを待望するものである。數多い名譽の遺族達の美談は枚擧に達しないが、その中の一つを抜いて苦闘のあらましを記し、遺族達の苦衷を偲ぶと共に社會の人々の援護のよすがとしたい。

愛媛縣松山市に編入せられて今は日の出町(元の素鷲村)と云つてゐる住民千五百人、戸數三百七十戸、多くは紙漉きを業としてゐる町に住む余田スミさんは今年四十四歳になる。

スミさんが夫作造さんに嫁したのはまだうら若い二十歳の時だつた。然るに結婚後四年にして大正九年四月二十七日、シペリヤ派遣軍に従軍してゐた作造さんは、ザバイカル州シリシチエ河北側高地で名譽の戦死したのであつた。結婚後四年といへば夫は結婚後間もなく入營し

歸休中應召したから同棲は僅に二年六ヶ月に過ぎなかつた。

その頃スミさんの家には生れて百日の長男俊朗と四つになる長女の千代子、それに五十三になる父の元次、四十七になる母セン、二十一になる夫の弟品太郎に妹が二人、しかもその一人は四人の子供を連れた出戻りの身であつたから父の紙漉きや店の一文菓子商ひでは生活はどても苦しかつた。一家實に十二人の大家内、その大世帯の心棒となつて立働く嫁のスミさんが、「近く三年兵は交代で歸還が出来るだらう。もう戦争はなくなつて、最後の討伐ぐらひだから心配はなくなつた。内地に歸つて早く子供の顔が見たい。どうぞ子供を大切に育てくれ。」と云ふ手紙を受取つて、俊朗の五月の初の節句までには勇ましく歸還するものとばかり思つてゐた處に、「素鷲村役場」と襟に白く染めぬいた役場の小使から貰つた夫戦死の至急電報に、一時は氣が遠くなるほど呆然としたのも無理はない。

しかしスミさんは氣をとり直した。一家は神道なので直ぐに祭壇をしつらへて、

「子供のことだけはどうか心配しないで下さい。石に噛りついても子供を立派に育てあげ、あなたの血筋を絶すやうなことはないしません。」

と固く誓つたのであつた。そして余田家には弟の品太郎といふものがあることだから、自分は夫の御靈と二人の子供を抱へて別に一家をたてようと思へた。親戚の人々はこの際品太郎にスミさんを娶合せたら、亡き作造も安心するだらうと、しきりにすすめたがスミさんは頑強に反對した。

「わたしは、たどへごんなことがあつても後家をたて通して子供を育てます。」

と一徹に主張して、それならと云ふことになつた。

「それから、わたしの決心はしつかりとつきました。」

とスミさんは語つてゐる。

父は酒好きの、どつちかといへば變屈者で、つまらぬことにも直ぐがん／＼怒鳴りつける性質、その上喘息の持病がある。母は元來口さかしい性質の上に體も弱く、或る信仰に凝つてゐる。それに小舅小姑がある、この一家を切り廻すスミさんの苦勞はいふまでもないことである。夫の戦死から二年間、まつたく骨を削る思ひで苦闘した。

大正十一年になつて名譽ある功七級金鵄勳章勳七等青色桐葉章を賜り、多額の賜金をいたゞいたのでスミさんは積極的に商賣に志し、家を移轉して薪炭、雜穀、酒、菓子、雜貨などの販賣を始めた。

多額の賜金と云つても店を開いたり、小舅小姑の身の振り方を始末してやるどなか／＼苦しいそれにもスミさんは頑張つた。移轉してから十五日目に弟の品太郎に嫁をとつて別家させ、四十日目に妹の一人を他家に片付けてやり、出戻りの妹も何とか生活出来るやうにしてやつた。

【未完】

交替便乗するものであつて、全區で三月二十日より四月十五日まで二十七日間に亘るものであるが、本縣のコースはその第二區になつてゐるその日程は三月二十八日午前八時大阪で乗船して二十九日正午に江田島に着き、三十日兵學校を見學して三十一日午前八時出發途中、美々津岬に停船して 神武天皇御船出の聖地を拜し、四月一日正午宮崎着、宮崎神宮に參拜、それより歸縣する豫定であつて本縣ではこの參拜團員として左記五名を選抜して參加せしめることとなつた。

尙經費については該練習船乗船中の經費全部及び鳥取市より往復の練習船以外の汽車賃等總額の半額を朝日新聞社に於て負擔するものであつて残りの所要經費についてはなるべく本人の負擔を輕からしめるやう郡市教育會等にて配意することになつてゐる。

參 加 者 名

岩美郡宇倍野尋常高等小學校長 難波信義
氣高郡豐實尋常高等小學校校長 坂口...

鳥取縣師範學校附屬小學校訓導 後藤貞幸
米子市就將尋常小學校訓導 内藤知明
東伯郡中北條尋常高等小學校訓導 小谷徳幸



軍國

母子の姿

(承前)

「この時は苦しい御座いました。店のお菓子を買入れる金もないのに、妹の里歸りの俵代も拂つてやらねばならず……」
と。そんなにしてスミさんは夫の兄弟の身の上を心遣ひした。これは夫が一身をお國の爲に捧げて、 天皇陛下からいたゞいたお金を、兄弟たちの幸福の爲にも分けてやらねばならぬと云ふスミさんの真心の現れであつた。

父はぶら／＼してゐる。母は體が弱いから、神様の教を弘めて歩く云つて毎日布教に出かけた。その小使ひも興へたり、衣類の世話もしてやらねばならぬ。商賣の方は町内の同情と、スミさんの親切な商ひぶりに繁昌した。とは云ふものゝそれで安心が出来ると云ふ程にはなつてゐない。そこで二階に四五人の下宿人を置いたが、近所の工業會社に出勤する人なので、朝は六時までに御飯の用意をしなければならぬ。そんな下宿のことから、店の商賣、仕入れ、集金、その上に父母と子供の面倒を一身に擔ふスミさんは、朝は三時半か四時に起きて夜は十二時より早く床に就いたことはなかつた。

そのうちに母が教會所を建てた。その費用もスミさんの辛い財布から出てゐる。父も教會の方に移つたが、頭の先から足の先までも身の廻り一切はスミさんが始末した。下駄の齒までも入れて持つて行つた。そればかりか父は食事が

ふことである。スミさんは毎日薪炭や米を積んで、百七十貫もの荷車を曳いて方々の得意さきに配達するのだった。家にあつても静かに坐る間もない。たとへ暇があつても一日の働きで棒のやうになつた脚は、なか／＼曲らなかつたと云ふことである。

長女の千代子は、十三になつた時ふとした風邪が原因で心臓を患ひ、床について四ヶ月であの世の人となつたが、俊朗は氣立もやさしく健康に成長して、尋常四年の頃にはスミさんの手傳ひをするやうになつた。尋常四年と云へば遊びたい盛りなのに、朝は登校前に近所の配達を濟ませ、始業ぎり／＼に自轉車で學校へ行く學校が終ると誰よりも早く歸つて来て、それから又自轉車で配達に廻る、と云つても十二の子供では重いものは運べないので、米なら五升ぐらいづゝ分けて何度も廻つたと云ふことである。

ある。

昭和七年の二月、俊朗が高等一年の時、祖母が腦溢血でなくなつたので、スミさんは舅の元次さんを教會から家に引取ることにした。元次さんは喘息で寝たり起きたりしてゐたので、十六の時にはもう一人歩きは出来なかつた。

元次さんは若い時から非常に風呂好きで、毎晩入浴しなければ承知しなかつた。家に戻つてから二年間は俊朗が手を引いて毎日銭湯に通つたが、次第に歩くことも出来なくなつたので、俊朗がリヤカーに乗せて雨の日も風の日も風呂に通つた。

「余田の家はおふくろのスミさんが感心な人だと思つたら、悴までよく出来た。何とまああの俊朗さんのお母さん孝行、お祖父さん孝行なことヨ……」

「リヤカーに祖父を乗せて歩く少年」はいつしか美しい話題になつて、新聞にも掲載された。云ふが、元次さんはすつかりリヤカーに味をしめて、「橋普請があるさうな、」「麥がよく稔つ

たさうな、」「田植が始まつたさうな、」或はお慕参り、親類廻りと、風呂場通ひの外に日々何度となくリヤカーの出動命令は下つた。

リヤカーに乗せるばかりではない。一人の母を助けて配達に廻る餘暇には、祖父の體を温いタオルで拭いてやつたり、便所の世話までしてやつた。しかも學校はいつも好成绩で、高等二年を卒業すると、家から二十町餘の商工專修學校の夜學に通つて勉強した。

かうして昨年七月末日に元次さんが七十三で歿するまで、俊朗が十二から一九まで七年間と云ふもの、松山の町に老人を乗せた孝行少年のリヤカーが、道人行く人の眼を潤ませたのであつた俊朗君は商工專修學校(現在松山青年學校)入學以來一日の缺席もなく、今は市立素鷲青年學校研究科一年に在學してゐるが、入學してから一日も缺席しないばかりか、青年學校への就學の勧誘、出席の督勵に努める傍ら、青年團の役員として出征歸還將兵の送迎その他に精進し、か

昭和十一年五月青年團より、同十二年一月縣

知事より、青年學校模範生とし且つ篤行者として表彰され、同十一年一月又知事より三ヶ年以上の皆勤及び模範生として、同十四年三月には松山市長より實踐躬行の廉を以て表彰されてゐる

現在余田家は母一人子一人であるが、商賣は繁昌し、家屋敷も自分のものだし、刻苦奮闘の甲斐あつて相當の家産を積んでゐるが、勤儉力行は依然としてつゞけられ、朝夕は勿論、食外度毎には必ず神前に禮拜して天恩を感謝し町内の人々の恩を感謝してゐる。殊に町内のこと、銃後のことで寄附などの話があると、真先に喜んで献金すると云ふことである。

シペリヤの雪の曠野に護國の華と散つた作造さんの英魂は、この妻、この子のけなげな暮しを見てどこしへに満足であらう。また神は必ずやこの立派な軍國の母子の上に厚い加護を垂れ給ふであらう。

△▽△▽△▽△▽

二月二十一日発行週報「並ニ寫眞週報」掲載内容
左記ノ通

寫眞週報第百四號掲載内容

- 一 表紙 雲と岡ふろりタリ
- 一 紀元の佳節を迎へた權原神宮
- 一 紀元二千六百年のこの佳き日ー東京で行はれた空陸海の立體的慶祝
- 一 砲煙の中に生れた仔馬
- 一 白鷺と岡ふ人々ー裏日本一帯を襲つた十數年来の大雪と岡ふ機械力、人力の總動員
- 一 伊號第六十三潜水艦引揚げらる
- 一 雪原を愛國の血に染めてー戦亂のフィンランドから第二回思想戰展覽會誌上展
- 一 讀物 パーザ
- 一 ○事變を突破する 新經濟道徳
- 一 ○ソヴイェト風土記ー黒田乙吉
- 一 ○今年の冬の早天と火事と大雪ー中央氣象臺技師島山久尙
- 一 ○電氣の節約はどうすればよいか
- 一 ○母子保護法とはー金子しげり
- 一 ○櫻池混食獻立(第廿回)
- 一 ○海外小話 漫齋 銃後點描等

入營並應召時に

於ける措置



現役兵の入營や又は在郷軍人應召等の時に當つて、これを歡送してその行を壯にし、名譽を祝して賑々しく送ることは銃後を守る國民の大切な務めであるが、一面時局は益々長期に亘るものと覺悟しなければならぬのであつて、對支問題はもとより、歐洲戰の今事變に及ぼす影響や、東亞經濟圏と米國やソ聯との問題、考へれば前途は愈々遠慮であつて、國民はこれ等の時局に對する認識を深くして、未曾有の難局に伴ふべき覺悟を堅持することが必要である。

依つてこの入營並びに應召軍人歡送の方法についても、種々な點から考慮して自今これを次のやうに改めることとするやう、姫路師團參謀長から通牒があつてゐるから、今後は充分これを確守するやうせられたい。

- 一 幟、旗及び襷の廢止に付て防諜並びに資源等の關係上、幟旗及び襷は絶對に廢すること。
- 二 附添人の廢止に付て輸送、宿泊並に經費等の關係上、父兄等の附添は之を廢止すること。
- 三 入營及び應召前夜の宿泊に付て入營及び應召部隊の近くに居住する者であつて其の當日出發することの出來る者は入營前夜に宿泊せしめることなく入營當日出發すること。

素すな統制

抑へよ物價

「むしば」を國民體力



我々人類が生きて行くためには食物を攝取咀嚼しなければなりません。自然はそのために齒牙を吾々に與へてくれました。そして齒牙は忠實に一日何回かの激しい勞働によつて我々の期待に應へてくれて居るのであります。併しながら我々人間が數百年、數千年の間に創り出した文明は、その大切な齒牙を除々に蝕んで行つたのであります。

現在文明國と言はれる國々は、何れも國民はその大部分が齶齒に惱まされて居ります。勿論我が日本もその例に洩れないのであります。一例を小學校にとつて見ましても解りますやうに

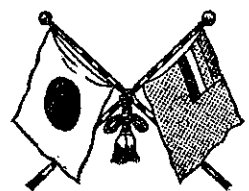
全國平均して男子八一・二三%女子八二・四二%が齶齒に胃されて居るのであります。

全國小學校齶齒兒童百分率

| 種別 | 男 | 女 |
|-----|--------|--------|
| 大都會 | 87.70% | 88.35% |
| 中都會 | 83.13 | 83.68 |
| 小都會 | 78.39 | 80.31 |
| 漁村 | 72.89 | 76.08 |
| 山村 | 72.37 | 74.10 |
| 農村 | 71.38 | 73.40 |
| 平均 | 81.23 | 82.42 |

又文部省の調査に依りますと、大正十二年から昭和十一年に至る十四ヶ年間に兒童の齶齒は男子二〇・二八%、女子二二・六九%増加して居ることが解るのであります。

最近調査された大都會兒童の齶齒に罹つて居る状態を見ますと、一〇〇人中九〇人乃至九五入位は齶齒に胃されて居るのであります。更に



滿蒙開拓青少年義勇軍

【一】

◇ 第一回鳥取中隊の出發

春とは云へどまだ膚寒い三月十四日、我が滿蒙開拓青少年義勇軍鳥取中隊として其の第一回の編成を終つた三百十四名の若人は、勇ましい歟の戦士として縣廳前庭で告別の式を行つて雄々しくも出發したのであつた。副見知事以下全廳員列席の下に、社會課長の力強い激勵の辭を受けて喇叭鼓隊の行進の曲と共に、歩武堂々と鳥取驛に向つた姿は何とも云へぬ頼もしいものであつた。

この義勇軍の青少年達は茨城縣内原なる内地訓練所で約二ヶ月の訓練を受け、次で滿洲の地

に向ひ進發して廣漠無邊の新天地を開拓し、東亞新建設の聖業を分擔するのである。弱年の身を以て父母います懐しの郷土を離れる青少年の心中涙ぐましいものではあるが、時局を認識して率先祖國の發展と友邦の開拓に邁進する。その意氣や壯と云ふべくその前途真に洋々たる希望に輝くものである。

此の際この鳥取中隊編成の趣旨を記すと、從來派遣されてゐた本縣の青少年義勇軍は毎回派遣人員が僅少であつて、一ヶ中隊三百名以上を要する獨立の中隊をつくる事が出来なかつた爲、常に他府縣の中隊に包含して中隊をつくり渡滿後に於てもそのまゝ他府縣人中に在つて生活しなけれなばならなかつた關係上、青少年達は方言も違ひ知人も少い中で起居せねばならず、従つて非常に心細い感じを餘儀なくされ、自然故郷戀しさの所謂屯墾病に犯される者の多いことになつてゐたものであつて、これは雄志を抱いて渡滿する青少年達の爲に甚だ遺憾なことであつたのである。

依つて今回は各郡市學校當局の非常なる援助を得て特に多數の青少年を得、これを以て一箇の鳥取中隊を編成派遣するを得るに至つたもので、今回出發の青少年はもとより將來に於ても非常な好結果を齎すものと思はれるのである。

この青少年義勇軍鳥取中隊は爾後續々編成派遣されるものであるから、尙殘れる青少年諸君及び遂次その年齢に達する諸君の、益々奮起渡滿せられんことを切に希望して止まない次第である。今茲にこの義勇軍について稍詳しく記すこととする。

◇ 義勇軍の意義

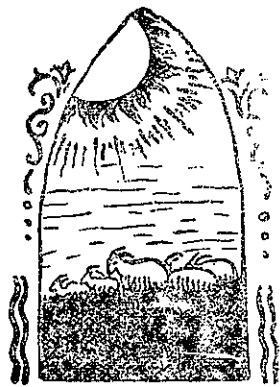
滿洲國が民族協和王道樂土の顯現を理想として建國されて茲に八年、躍進に躍進を重ねて今や自他共に許す東亞の雄となつた。しかも我國との關係は愈々密接となり、日滿兩國は一體不可分、一徳一心の盟邦として共に相携へて東洋平和、人類福祉の爲に邁進しつゝあるのである。我々日本民族に課せられた大使命は、實に盟邦滿洲國に於ける民族協和の核心として多數優

秀な人物が彼の地に移り住み、その中核になり自ら率先範を示し、沃土を開拓し、産業を増進し、國防を充實し、併せて眞の指導的地位に立つて魂と魂の觸れ合つた精神的な感情的な融合を圖り其の建國理想の達成に貢献するにある。

この意義から言つても新しい國新しい土地の沃土萬里なる滿洲國には、新しい人である青少年が率先海を越へて定住し、若々しい意氣と力でこの大事業に參劃協力することが最も相應しく何よりも大切な急務である。従つて青少年義勇軍の目的は次に掲ぐる綱領によつて一讀瞭然に理解出来る。即ち

「我等義勇軍ハ天祖ノ宏謨ヲ奉シ心ヲ一ニシテ追進シ身ヲ滿洲建國ノ聖業ニ捧ケ神明ニ誓ツテ 天皇陛下ノ大御心ニ副ヒ奉ランコトヲ期ス」

これである。これを實踐し躬行する義勇軍こそ實に日本青少年の活きたる模範であるばかりでなく、東洋平和の活きた前衛とも謂ふべきである。翻つて混沌たる世界の情勢を觀る時、わが日



滿洲移住と本縣

我國程耕地の狭い國は世界にないのであつて全面積の約八割五分は山嶽であり池沼、河川、住宅地等であつて耕地は僅に其の一分五分、全國農家一戸當りの耕地は一町一反に過ぎない。而も年々の人口増加は事變前百萬人を超へると云はれ、此の狭い國土に本縣人口の二倍に餘る増加率であるから、耕地も亦年と共に狭まりつつあることは云ふまでもない。

而して我國は工業資源も乏しく、従つて之が基礎の上に立つ商業の將來もさまで多きを期待

出來ぬ事情であつて、結局我が國內に於ける社會情勢の行詰りは、先づ以て農村に於ける耕地の狭少と人口の過剰が素因となるのである。

然るに本縣に於ては普通農耕不適地と目せられる山峽、或は山上まで開墾され盡した所が多いにも拘らず、農家一戸當りの耕地は、全國平均の一町一反に較べて更に少く水田五反八畝、畑三段、計八段八畝に過ぎない。

従つて假に稻一反歩を作り上げるのに勞力二十人役を要するとしても六反では百二十人役、之に裏作や畑作、或は養蠶等を加へるとしても縣下普通一般農家が其の經營に要する勞力は二百五十人役内外であり、俗に「大百姓」と云はれる農家に於ても三百四、五十人役内外の經營が多いのであつて、換言すれば、一人の勞力で經營し得られる形態に立つてゐる農業に三人、四人が従事し一人の勞役収入に依つて多數家族が生活して行かねばならぬと云ふ状態にあるのである。

固より小農の多くは他に多少ともそれ／＼副

業を持ち農業以外の収入を企圖してゐるのであるが、本縣は一年の約半ばが雨雪の日であつて戸外勞働収入の恃むに足らぬことは、雇傭賃金の暴騰してゐる現在でも、數日雨雪が続けば勞務者の家庭では飯米にも事を欠ぐ狀況を屢々見るのである。

之がため耕地の擴張、砂丘地の利用等に付ては官民共に其の要を痛感して多年努力を續け、前述の如く農耕不適地までも開拓され盡した結果は旱魃ともなれば大害を被り、連雨に遭へば忽ちにして出水し屢々災害を蒙ることともなるのであつて、之等累災に依つて受けた創痍は農家經濟に餘裕と弾力性を持たぬ結果、農家の負債ともなり不治の痼疾ともなるのである。

一面本縣に於ては工業資源も至つて乏しく、商業の發展も四圍の環境により期待出來ぬため縣民の出稼は寧ろ當然の取結と云はねばならぬのであつて、從來縣下壯年、青年、少年達が年々數千人の多きに亘つて都會に流出を續けて來たのである。

而して之等出稼者の生活状態や、又それ等の人々の手に依つて、是非とも成さねばならぬ家郷の老父母弟妹達の扶養狀況等は固より千差萬別ではあるが、中には期待に反するものも相當多いことであらう。

總て生活の安定は生殺與奪の權を人の上に置くもの、換言すれば人に雇傭されるものよりか自然の上即ち根底ある土地の上に置くことの確實であり安定性のあることは云ふまでもない。特に農村に生長し農業に依つて生活して來た者に於て此の感を一層深くするものであるが、新東亞建設の據點を此處に置くこと云ふ國家的立場から考へる時は勿論、又一身一家子孫の生活安定と云ふ立場からも、滿洲移住と云ふことは極めて有望であり期待すべき事柄である。

固より入植する以上は數年間の勞苦は覺悟しなければならぬのであつて、唯漫然と滿洲移住をしさへすれば宜いと云ふやうな淺薄な考へであつてはならぬのである。

本縣の入植地依吉密開拓團は前號にも記した

如く他の開拓團に較べて斷然土質が良く各種の條件に恵まれて居るので、必ずや滿洲開拓團中異彩を放つべく期待されて居るのである、
従つて本縣の如き一戸當りの耕地反別平均僅か八反八畝と云ふやうな狭少な土地に執着せず此の時こそ曠野、沃野の漭なき滿洲の土地で思ふ存分畝を振ひ、或は其の他の仕事に従事して新興滿洲國の開拓に當ることは、東亞建設の國家的見地から、又一身一家子孫の生活安定の見地から洵に意義あることと云ふべきである。

× × ×

鳥取縣町村長會

定期總會



鳥取縣町村長會定期總會が、五月廿三、廿四の兩日に亘り各町村長百六十餘名參集のもとに

岩美郡岩井町小學校に於て開催された。第一日の廿三日は午後一時より先づ宮城遙拜、默禱、國歌奉唱に次で會長木下靜造氏の詔書捧讀の後開會の辭、副知事の告辭があつて議事に入り宣言決議を滿場一致可決、豫算及び決算の報告各郡町村長會提出議題を協議し、最後に豊田代議士の講演があつて第一日を終つた。
第二日の廿四日は午前九時より町村吏員功勞者として東伯郡赤碕町長梶木勝太郎氏外十四氏を表彰し、次で議事、日本海新聞池田主筆の講演があつて此處に二日間亘る總會を終了した。尙兩日行はれた宣言決議及び議題は次の通りである。

宣言

寶祚無窮、國運進展の秋茲に紀元二千六百年の盛時に際會す、國民齊しく感激歡喜の極みにして曠古の大業を翼賛し奉るの責務更に重大を加ふるを痛感す殊に支那事變勃發以來外に於ては皇軍赫々の偉勳を樹て内に在りては國民深き時局認識の下に國策遂行に協力し餘後の護りに

微動たも示さず、今や支那に於ては支那更生に

協力する同憂具眼の士に依つて親日反共の新中央政權の成立を見たりと雖も聖戰目的たる東亞新秩序建設の大業は其の期する所高遠にして至難の業たり、加之歐洲動亂の擴大進展に伴ひ實際關係は益々複雑にして東亞に及ぼす影響愈々重大性を加へ前途豫斷を許さざるものあり、應に國民一體協心戮力其の總力を擧げて時艱克服に邁進せざるべからず

多年要望せる地方税制の改正成り國民負擔の均衡を圖ると共に地方財政の基礎を確立せられ、又町村吏員の充實及び優遇に關する助成制度は其の一部の實現を見たりと雖も、町村自治制度の根本的改正未だ成らざるは最も遺憾とする所なり、速に其の實現を望んで止まざるなり

戰時財政經濟の遂行と其の圓滿なる運営に協力するは國民の責務なり、宜しく戰時意識の徹底を圖り、簡易生活の實踐と戰時食糧の充實確保を期する戰時生活を推進し以て戰時態勢の強化を圖り綜合國力の充實發揮に一段の努力を致

さざるべからず

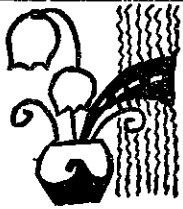
此の秋に當り地方自治の重責に在る吾等町村長は愈々結束を鞏固にして粉骨碎身邦家の進運に貢獻せんことを期す

決議

- 一 肇國の大義に則り八紘一宇の大理想を顯現すべく興亞聖業の完遂を期す
 - 二 町村自治の伸張を圖り國運發展の基礎を鞏固ならしむべく速に町村自治制度の根本的改革を期す
 - 三 長期戦下國策に順應し國民精神總動員の強化徹底を期す
 - 四 舊來の弊風を一掃し新時代に即應する國民生活の全面的刷新を期す
 - 五 農産物價格と一般諸物價との均衡を圖ると共に農山漁村必需資材の適正なる配給を期す
- 農山漁村生産用資材の迅速圓滑なる配給方

は生活の新体制と闘ふ第一線の兵隊さんであり
今まで政治の末端に位してゐたものが今では政
治の最前線に立つものと云へることになつたの
です。

新体制は生活の職場々々に於て御奉公するこ
とでありさう云ふ組織を作ることであつて、皆
さんの職場は家庭であるのです。次代に送る強
い子、良い子を育て、戦時下に處する生活の新
体制を作り上げて頂きたいものです。新体制は
皆様主婦の一人々々の日常生活の實踐の中に築
き上げられるのです。



成人教育 農村講座

文部省並に鳥取高等農業學校主催で来る十二
月一日午前八時半から午後四時まで岩美郡本庄
村本庄小學校に於て成人教育講座が開かれるこ

とになつてゐまして、その受講資格は男子二十
歳、女子十八歳以上であります、多數受講せら
れんことを望みます。

- 一 時局下副業としての養蜂に就て
鳥取高農教授 田中愛雄
 - 二 農村に於ける保健食料
武田憲治
 - 三 非常時日本の棉花栽培
石川潤一
- 尚ほ午後二時頃から右三講師を中心とした座
談會が開かれることになつてゐます。



滿蒙開拓 女子青年塾開設

青少年義勇軍及び農業開拓民の逐年増加送出
と併行して女子青年層の大陸發展は、滿蒙開拓

の大業完遂上最も重要且つ急務とせられるので
がため本縣に於ては滿蒙開拓女子青年塾を開
設し、堅實なる大陸認識を附與して職業に協力
せしめるやう努力し來つたのであるが、今回左
記に依つて第三回滿蒙開拓女子青年塾を開設し
緻の戦士達に良き伴侶を得せしめて圓滿堅實な
家庭生活を營ませ、而して此の尊い使命を達成
せしめるべく縣下女子青年層に滿蒙開拓の重要
性と其の認識を把握せしめ、女性の大陸進出氣
運の醸成に資すること、なつた。多數の参加受
講を希望する次第である。

一名稱

鳥取縣主催滿蒙開拓女子青年塾

二 目的

縣下女子青年層に對し新東亞建設の中核たる
滿蒙開拓事業の根本義と大隊の諸事情を認識
せしめて女性の大陸進出を促すためである

三 會場及び期日

(イ) 西伯郡御來屋小學校—十二月八日より
三日まで

四泊 五日間

(ロ) 氣高郡湖山小學校—十二月十四日 日より
四泊 五日
何れも第一日午前十時開講式を行つて五日
目の晝食後解散する。

四 講師

拓務省、滿洲移住協會、縣其の他

五 受講經費

往復車馬賃、個人小遣は自辨であるが、受講
中の食費其の他一切は縣で負擔せらる

六 受講生募集人員

一會場約六十名(計約百二十名)

七 受講者資格

滿蒙開拓事業に關心を有する縣下市町村在住
處女會員又は青年學校在學の女生徒であつて
數へ年十八歳以上の者
當該市町村青年學校長又は小學校長の推薦に
依るもの
未だ縣主催の滿蒙開拓女子青年塾講習を受け
ない者

36

の賣出しも通貨の膨脹を防ぐためです。

一方、物の價格については公定價格を定めませんが、物がなくなつて來るといくら公定價格を決めても結局闇取引が行はれるやうになつて來ます。これを抑へるには經濟警察の取締だけでは駄目で配給機構の統制と直接物の消費を統制することが必要となつて來ます。今後の物價統制は従來のやうに單に製品の價格を抑へるだけではなく、商品の原料から消費までのあらゆる過程、即ち原料品の價格から貨銀鐵道船舶の運賃まで統制してはゆる正常價格を定め、更に進んで配給から消費の統制にまで進まなくてはなりません。今度の價格停止令はこのための應急措置です。

物が不足してゐる時にはいくら抑壓しようとしても出來るものでないといふのがこれまでの考へ方ですが、これは平時の自由主義經濟の考へ方で戰時經濟では是非必要な物資だけは物動計畫によつて必ずとつてある筈ですから、買溜や賣惜みさへしなければ、不足勝ながらごうに

かやつて行ける筈です。それで一方に公定價格を定めると同時に他方物價決定の基礎である物資需給の調整をやり、物の配給と消費に強力な統制を加へれば物價を抑制することが出来るのです。

物價が上つて困るのは國民お互ひです。品不足を見越して賣惜んだり、買溜めをすることはそれでなくても不足な物資の供給を更に不足させ結局聖戰の遂行の妨げとなることをはつきり認識してお互ひに慎まねばならぬこと、思ひます。國民一人一人の買溜めがどんなに大きな力を持つかは昨年春の晒木綿の暴騰を見ても明らかで、假りに一人一反づゝ買溜めても五千萬人では五千萬反となるわけでどんな商人の買占めも及ばぬ大きな力を持つてゐます。今後配給や消費の統制が更に強化されるでせうが、我々國民は出来るだけ物資を節約して物價調整に協力する心がけが必要です。



我が國の



人口問題

世界始つて以來、各邦及び民族の興亡は變轉極らないが、ひとり我國のみは有史以來既に二千六百年駿々として進み來り而も民族の生活力は常に新しく益々膨脹の趨勢

を示してゐる。これは實にわが國體の精華に依るものであるが、尙又日本民族が全體として生物學的に優秀な事に基因するものと云はねばならぬ。

然し今や我が國の人口狀態を深く考慮するとき、吾々は常に過去の民族發展にのみ心酔して安逸をむさばつてはならぬものあるを痛感せざ

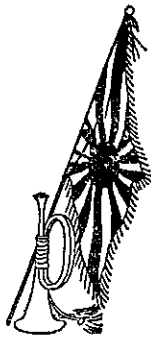
るを得ぬ。わが國は近來年々九千萬乃至百萬の人口増加を見てゐるのであるが、これは恰も我が鳥取縣の人口の二倍にあたり、最近迄はこの増加しつゝある人口を如何に處理すべきか、社會政策上の大問題であつた。然るに今次事變始つて以來問題は全然一變した。今日では新東亞の建設、大陸の發展的經營と云ふ重大使命の爲に莫大の人口を要求してゐる。この要求は事變が終了しても停止するものではなくして、長期建設の爲には人的資源要望の聲は益々高くなるであらう。

この人的資源要望の増大する現状及び將來に對して、日本の人口狀態は今日果して如何なる傾向にあるかと云ふと、なるほど人口増加は毎年九十萬乃至百萬もあるけれども、之を詳しく分拆して見ると決して安心を許さないものがあるのである。

目 次

- 日露戦争より支那事變へ
— 事變下三度び陸軍記念日を迎へて……………(時局課) 一—二頁
- 本縣統制肥料の割當方針……………(農産課) 一九頁
- 戦時節米の實施方策……………(時局課) 二—五頁
- 季節向主要作物の臨時配合肥料……………(農産課) 二—七頁
- 海軍志願兵徵募検査の成績……………(社事兵事課) 三—四頁
- 滿洲開拓關係職員募集……………(社會教育課) 三—六頁

米に現はせ・堅忍持久



日露戦争より支那事變へ

…時變下三度び陸軍記念日を迎へて…

▽日露開戦當時を思ふ△

我が國が東洋平和と獨立擁護との爲に奮然として國際紛争の解決を干戈に訴へ、帝國の地位を東洋の天地から世界の舞臺に押し進めたあの日露戦役の時から、日月は流れてこゝに第三十五回の陸軍記念日を迎へるに至りました。吾々はこゝに日露の大戦から今日までの父祖先輩努力の跡を偲び、今次時局に處する覺悟を固めたことを思ひます。

抑々日露戦争は明治三十七年二月四日を以てその開戦の廟議が決められたのでありますが、併し當時のロシアは我國に對し面積に於て五十

倍人口に於て三倍、兵力は五倍を有しまして、世界最強の陸軍國として我國とは餘りに桁が違つてゐました。従つて我國朝野を擧げて如何に悲壯な覺悟に燃えてゐたかは今思ふだに涙ぐましいものがありません。

いよゝ開戦の廟議が決められるに當つて、時の樞密院議長伊藤博文公が桂首相に迎ひ、「果して勝味があるか」と問ふたのに對して首相は「勝味は無い。唯大和魂で戦ふだけだ」といふのでありました。されば公は會議終了後「萬一我が軍が朝鮮で破れ、露軍が侵入して來た時は及ばずながらもこの博文も昔の北條時宗の故事に倣つて自ら武器を取り身を卒伍に投じ、自分の家内も時宗の妻女に見習はして兵食の炊爨にあたらせ、夫婦共に九州なり山陰道なりに出かけて残つた國民と共に海岸を守り、一歩たりとも露兵を日本の土地に上らせない決心である」と悲壯なる決意を漏らされたといひます。

又伊藤公の命を受けて遣米使節として派遣せられることになつた金子堅太郎男(當時)が

山本海相を訪ねた時、海相は「先づ日本の軍艦は半分沈没させる覺悟だ。それでも勝利を得ねばならんと良案を案じてゐる。」と云ひ、同じく兒玉參謀次長を訪ねると「まあ今の所彼我五分五分だから、私はこれを四分六分にしよう、今日まで三十日余り參謀本部に軍服のまゝ赤毛布を被つて起居し乍ら苦心してゐる。君は渡米後五度は勝報五度は敗報を受取る覺悟でゐて貰ひ度い。若し折角苦心した通りに甘く行けば勝敗の電報は六と四の割合にならう。」と語られたさうであります。

二月十四日早朝、折柄葉山の御用邸に御滞在中の 皇后陛下(後の昭憲皇太后)は同地の金子男の別邸に御微行で突如行啓遊ばされまして、「今朝突然參つて實に氣の毒であるが、實は昨夜香川(皇后宮太夫)が東京から歸つて来て、金子が近々米國へ行く事を聞いた。今度の場合必ず重大な要務を帯びて行くことゝ推察する。どうか充分身體を大切に御國の爲に盡力するやうに。」との意味の優渥なる御沙汰を賜つた

由であります。當時に於ける陛下の御心中を拜察するに恐懼の極みであります。以上二三のことから考へましても、如何に當時の状況が悲壯なものであつたかが思はれるのであります。

▽日露戦役以前の東亞の大勢△

一體世界列強の極東に對する侵略は、既に我が徳川時代の中期からいよゝ露骨になつて來てゐたのであります。ロシアは西北から、英佛は西南から共に支那に迫つてゐたのであります。然るに日清戦役の結果支那の弱體であることが全世界に暴露しますと、支那は全く列強の極東侵略の魔手が交錯する處となつたのであります。

かの三國干渉は、この歐洲列強が東亞に於ける日本の發展を阻止してその侵略を専らにしようとした手段に外なりません。そして北清事變は正に列國の侵略に對する支那民族の反撥でありましたが、支那一國の國力を以てこの西方東漸の大勢を抑へ得る筈がありません。事變の結

果は反つて列強の侵略を助成する結果となつたのであります。

中でもロシアは最も積極的にその魔手を伸ばして、三國干渉後支那から遼東半島を租借し、これを根據地として東洋併呑の事業を進めまして、滿洲に大兵を進め、朝鮮の侵略を企圖し、遂には日本の存立をさへ脅威するに至つたのであります。

三國干渉後の日本は既にロシアのこの舉あるを豫見して、朝野を擧げて臥薪嘗膽、國防の充實に邁進し、畏くも 皇室に於かせられましてはこれが爲に御内帑を削かれ、文武百官亦 聖旨を奉じて俸給の一部を献じ、全國擧つて努力を盡して軍備の充實を圖り、國難に備へたのであります。

他方英國は、ロシアの極東侵略による東亞に於ける既得權益に脅威を感じ、我が日本に接近して茲に日英同盟が成立したのであります。けれども我が國の準備未だ全からざるにロシアの南下侵略は彌々甚しく、滿洲はもとより朝

鮮半島北部をもその勢力下に屈せられて、今や東洋の平和と帝國の獨立も實に風潮の燈火にも比すべき状態となりましたため、遂に我國は斷然悲壯なる決意のもとに戦を始めるに至つたのであります。

▽皇軍の大捷と列強△

かくて明治三十七年二月十日、遂に對露宣戦の詔勅は發せられて日露戦役は開始せられ、舉國一致軍民協力、國力の全部をあげて戦はれたのであります。報恩文武なる 明治天皇の御威威と、陸海軍の衝天の意氣による奮闘によつて皇軍は對露に殊功を建て、殊に明治三十八年二月以來は約二十五萬の我が兵方を以て奉天附近に陣地を占領せる約三十七萬の露軍を攻撃し、遂に頑強なる敵軍を撃破して大捷を博して三月十日には全く奉天を占領し、その結果は露軍の死命を制して戦争を終局に導き、且つ帝國の威武を中外に發揚して、ロシアの東洋侵略の野望をここに破砕されるに至つたのであります。

ところが奉天大會戦後日本の勝利が確實となるに及んで、支那の態度も米國の態度も共に日本に對し次第に冷淡となり、この頃から支那は再び遠交近攻の傳統的政策的準備をし、利に聰い英國は東亞に於けるロシアの脅威の去つた今日、寧ろ日本の發展が英國の極東侵略に障礙となることを察知して、日英同盟の廢棄は既に此の時に兆したのであります。又日露の媾和を斡旋した米國にも亦日本の過度の發展を喜ばない態度が窺はれるに至つたのであります。

然し強敵ロシアを撃攘し、その東亞侵略政策を挫折させた日本は自國の安泰を確保したばかりでなく、朝鮮を救ひ支那を助けて世界の列強に伍し、事實上東亞の安定勢力となつて列強と雖も東亞に關しては日本を除外しては何事も爲し得ない状態となつたのであります。

▽世界大戰後の國際情勢△

然るに大正三年から同七年に亘る世界大戰は歐洲列強を極度に疲勞させたのであります。これに反して日本は益々國力を増進し世界に於

ける地位を高める事となり、これと相呼應して世界大戰に於ける弱少民族の功績は遂にその解放運動の空氣を醸し、日本に對する信頼を増加して、日本を盟主とする新東亞建設の胎動は既にこの頃から始められるに至つたのであります。この國際情勢を見た歐米列強は大きな恐怖を感ずるに至りました。蓋し歐洲列強は大戦の疲勞を恢復するため、又米國はその高度の生活水準を維持するために、共に世界市場、中でも極東に於ける經濟的侵略を必要とするやうになりましたが、これを遂行するに當つて大きな障礙となるものは實に日本の發展であり、有色人種の解放運動であつたからであります。ヴェルサイユ會議を初め國際聯盟、支那に於ける門戸開放運動、ワシントン會議、九ヶ國會議、ロンドン會議等いづれも我が日本の發展阻止を意味しないものは無かつたのであります。

一面世界大戰半ばに共產主義革命の巻々化した帝政ロシアはソヴェト聯邦を組織し、暫く國際政局から離れて内政の整理に没頭してゐた

のであります。その國內統一が出来るに及んで一切を犠牲にして軍備の強化に努め、その充實につれて再び傳統的の極東侵略主義を復活し赤化思想を前衛として強大なる軍隊を本隊とし侵略の歩を進めるに至つたのであります。

右のやうな國際状態に便乗した支那は、從來の日本依存の紐帶を断ち切つて遠交近攻の盲政策をとり、漁夫の利を求め、第三國を誘つて東亞の禍根を益々成長させる愚策に陥つたのであります。これに加へて孫文の聯ソ政策は支那赤化に拍車をかけましたが、孫文に代つた蔣介石は英國資本の援助と英國資本を背景とする浙江財閥の支持を得、一時容共政策を放棄してゐたのであります。其の後再び聯ソ政策にかへつて東亞に赤魔の力を導入するに至りました。

▽滿洲事變△

然るに世界大戰後から昭和の初期にかけて世界を風靡したデモクラシーの思想は我が國にも影響し、我が日本の政界、學界、思想界等に於て歐米崇拜的な風潮が盛んとなりまして、或は

國際政局裏面の認識を缺き、或は歐米迎合的な對内外消極的政策が行はれて外交困難、經濟國難人口國難、思想國難の渦巻を生じたのであります。

この間に於て蔣介石は公然と對日交戦を豪語し、歐米の援助に依つて對日軍備の強化に努めると共に、巧に政治教育その他の組織を利用して排日教育に努めたのであります。その結果排日、侮日、抗日の思想は決河の勢を以て軍民に浸潤し、幾他の排日不法事件を續出せしめるに至りました。地方軍閥もまたこれを利用してその勢力の擴充を圖り、中でも滿洲及び北支に割據してゐた張作霖、張學良父子などは日清日露の兩戦役に於ける歴史的關係を無視して我が在滿權益を侵害し、居留民を壓迫し、皇軍を侮辱し遂に我が大陸國策の礎石をも覆さうとするに至りました。滿洲事變はこのやうな氛圍の中

に起つたのであります。「滿洲事變は昭和六年九月十八日柳條溝事件に端を發したのであります。皇軍の迅速果敢な

作戦に依つて僅か半歳の間に偉大な戦果を収め翌七年三月一日には滿洲國の建國を見るに至りました。

この事變は從來消極的となつてゐた我が國民の聖訓を興へて日本精神を復興させ、八紘一宇に活氣を興へて積極的國策を樹立せしめるに至りました。即ち政治、經濟、文化その他各般に亘る日滿支の提携共助を樞軸とする東亞諸民族の協同結成と云ふ我が大陸經營の國策は、ここに確立されたと見ることが出来るのであります。

この結果滿洲事變は東亞に於て史的に新しい事態を生んで、東亞の大勢を一變せしめると共に世界の視聽を此處に集めることとなりました。その主要なる事項を擧げると、

第一、我が八紘一宇の大精神を以て皇道を宣布し、皇徳を施し滿蒙諸民族を塗炭の苦しみから救済して王道樂土滿洲國を建設し、日本文化の普及東洋文化復興の基礎工事を完成しました。第二、日滿の防守同盟によつて滿洲國の國防を保障すると共に、我が對ソ國防の防波壁を前

進しました。

第三、日滿一體の經濟結合によつて滿洲國人の生活を安定せしめると共に、事變前逼迫してゐた我が國の人口問題及び國民生活問題を或る程度まで緩和し、以て共存共榮に進むことになりました。

第四、アジア諸民族更生の第一階程を確立し更にその推進に積極的迫力を加へました。

第五、我國は信念ある自主的外交に轉じ、國際聯盟、海軍條約など理不盡な條約から脱退するに至りました。

▽支那事變△

以上の事實は日滿兩國の提携共助による東亞諸民族自力更生の出発でありまして、支那にとつては歐米に依存しない更生の活機籠でありました。かくすることが日滿支三國のいづれにとつても最善の道であり、更に東洋平和または世界平和のためにも極めて合理的、道徳的であつて極めて望ましい事であつたのであります。然るに支那の國民政府はことさらに耳目を蔽

つてこれを認めないばかりでなく、かへつて失地恢復をとなへて排日教育を強化し、民を驅つて抗日戦線に投じたのであります。尤もこれは支那民族の無反省、無自覺に基因するばかりでなく、日滿支の提携共助、即ち東亞諸民族の自力更生を妨げようとする非人道的な重壓が支那に加へられたためであります。ソ聯の東亞赤化政策、歐米なかんづく英國の資本主義的侵略、及び蔣政権の賣民的政策がこれでありまして、

かくて蔣政権は一方に於ては容共の政策を採り他方に於ては英國依存の政策を採つてこれと經濟的に握手し、その必然の結果として日本に對して容共抗日、聯英排日の方針で臨み、支那各地に於ける帝國權益の侵犯、居留民の虐殺、日貨の排斥抑留、皇軍の侮辱等の具體的行動となり、遂に昭和十二年七月七日蘆溝橋に於ける支那兵の不法射撃事件に端を發して今次事變の幕は切つて落されるに至つたのであります。

記してこゝに至りますと、支那事變は決して偶然の出来事ではなく、そこに歴史的必然性が觀取されるのであります。この歴史的な事實が複雑な因果の繋關によつて今次の事變を生んだのでありまして、この事實は宇内無比の國體を擁護し、これに因る固有の文化を創造し、八紘一宇の神訓を奉じて皇道を宣布し、世界人類の眞の平和と文化と福祉とに貢献しようとする皇國日本が、日清日露の戦役及び滿洲事變の連鎖として當然突破せねばならぬ一難關と觀るべきであります。

▽結 び△

今次事變始まつて以來こゝに滿二年八ヶ月、東亞新秩序建設の聖業は着々としてその偉大な成果を收めつゝあります。今や蔣介石は既に邊隅に蟄居する一地方政權となつて、汪精衛氏を中心とする新政權の成立も目睫の間に迫りま

した。しかし上述の國際情勢から今事變を眺めますとき、眞の東亞新秩序建設の達成が如何に重大であつて、前途尙甚だ遠遠なるべきを感せずには居られません。

翻つて思ふに明治三十七八年の日露戦役に於て萬々一日本があつた勝利を得ることが出来なかつたとしたら、東洋の形勢は果してどうなつてゐたのでありませうか。しかして又今次事變の完成が中途にして挫折する如きことがあつたとしたら、その結果はどうなるでありませうか。支那大陸はやがて全く世界列強の飽くなき侵略の餌食となり、滿洲國及び我が日本もその獨立が非常な危険の位置に立つて、全亞細亞が歐米蠶食の巷となること火を賭るより明であると思はれず。

茲に第三十五回の陸軍記念日を迎ふるに當り、我々は前述の國際情勢を深思して益々東亞

新建設の重大意義を痛感し、よしこの大業に今後幾十年を要するとしても、いよく堅忍持久盡忠報國の誠を效してこの聖業の完遂に全力を傾注しなければならぬと信するのであります。

防げ闇の手
暴利の手

☆ ☆ ☆ ☆ ☆



本縣統制肥料の
割當方針

時局下に於て食糧生産の維持増殖を圖ることの極めて緊要であることは論を俟たないところで、第一次歐洲大戰に於けるドイツの敗戦の主要なる原因も、食糧の不足に依るものであると云はれてゐる。

我國に於ては決して左様なことはないのであるが、戦時に於ては食糧、糧秣等平時に較べて非常に多量の消費を餘儀なくせられるのであるから、一粒でも多くの米、麥等主要食糧の増産を圖ると共に、貿易其他工業資源、農作物の増産に懸命の工夫研究をなさねばならぬ。肥料は之等農産物の増産には最も必要な資材

であつて、之が充分なる供給を確保することは絶対必要なことである。特に我國の如く單位面積より多量の農産物を獲得せねばならぬ所謂集約農業經營の組織下の増産計畫は、潤澤なる肥料に依らなければ其の目的遂行は困難である。

茲に於て肥料の供給確保に付ては國を擧げて努力せられて居るのであるが、石炭、電力等生産資源の不足、歐洲戦亂の勃發に伴ふ肥料及び肥料原料等の輸入困難等のため、充分なる肥料の供給は極めて困難であつて相當窮屈な事情にある。故に施肥方法の改善等に依つて最大の効果を擧げるやうにすると共に、地方的偏在作物に依る偏在等のないやうに、合理的消費の調整を圖らねばならぬ。

本縣が本年一月から七月分までの政府より割當を受けた統制肥料は

硫酸アンモニア 七、三九〇噸

(一、九七〇、一七四貫)

石灰窒素 五二一噸

(一三三、八九八貫)

| 年度 | 歲入 | 歲出 |
|-------|--------------|--------------|
| 昭和1 | 20.5600 億 萬圓 | 15.7800 億 萬圓 |
| 2 | 20.6200 | 17.6500 |
| 3 | 20.0500 | 18.1400 |
| 4 | 18.2600 | 17.3600 |
| 5 | 15.9600 | 15.5700 |
| 6 | 15.3100 | 14.7600 |
| 7 | 20.4500 | 19.5000 |
| 8 | 23.3100 | 22.5400 |
| 9 | 22.4600 | 21.6300 |
| 10 | 22.5900 | 22.0600 |
| 11 | 23.7200 | 28.2200 |
| 12 | 29.1400 | 27.0900 |
| 13 | 35.9400 | 32.8800 |
| 14(豫) | 48.3600 | 48.8200 |
| 15(豫) | 60.9700 | 60.9700 |

(昭和十四年度及十五年度(豫算)昭和十三年度迄ハ決算)

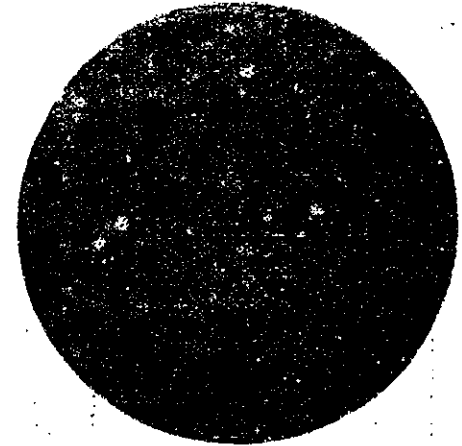
◇昭和元年以降我國一般會計歲入歲出一覽表

昭和十五年四月廿六日印刷
昭和十五年四月廿六日發行

發行所 鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町

彙報 第五十二號

事變特報



舉國一致
盡忠報國
堅忍持久

43

- (イ) 警防團の合同訓練點檢及び應援演習を行ふこと
- (ロ) 警察署長及び代理者に於て隨所に講演すること
- (ハ) 警防團に協力して火氣取扱場所、消防避難施設を一齊検査すること
- (ニ) 市町村樞要ヶ所に立看板を設置すること
- (ホ) 工場其の他自衛消防の訓練演習を指導すること
- (二) 警防團
 - (イ) 令旨を奉讀し國防々火祈願祭を執行すること
 - (ロ) 各家庭の火の元、消火器、非常口等を一齊検査すること
 - (ハ) 警防機械器具の手入れ修理を行ふこと
 - (ニ) 水利施設の調査保存手入れを行ふこと
 - (ホ) 避難訓練を實施すること
- (ヘ) 大火消防に對する警察消防、警防團及び

- (ト) 民間の総合的演習を行ふこと
- (イ) 防空防火に關する部落座談會を開くこと
- (三) 學校
 - (イ) 校長は防火講話をなすこと
 - (ロ) 避難演習を實施すること
- 四 其他
 - (一) 活動寫眞館、劇場、寄席等に於ける興行類にして防火運動に利用し得べき題材があれば努めて之を行はしめるやう當業者と懇談すること
 - (二) 市町村當局、在郷軍人、青少年團、處女會其の他の團體に對して協力を求めること
 - (三) 興行場にありては懸垂幕、スライド、映寫等の方法、デパート、遊園地、汽車其の他多衆の出入する場所にはポスター及び標語を揭示し、各經營者等と交渉して協力せしめるやう懲應すること
 - (四) 其他地方の實情に稽へて適當な宣傳を行ふこと



新體制と婦人の役割

「新體制」と云ふ言葉はもう今日では時代の合言葉のやうに至る所に氾濫してゐます。政黨はなくなつて新しい政治へ出發し、商賣も今までのやうに營利本位ではなくなつたし、生活も新體制で贅澤しやうにも出來なくなつたのです。新聞にラヂオに見聞きする新體制とは一体どんなことせうか。

眼を歐洲に轉すれば「我が領土に太陽の没する時なし」と豪語した英國には遂に落葉の秋が訪れてゐますし、一方伸び行く力獨伊の新秩序は歐洲の天地に着々と建設されつゝあります。其處に大きな時代の移り、歴史の轉換をまざまざと見せつけられをのです。此の時代の轉換は決して歐洲だけではなく東洋にも來てゐるの

です。支那事變が起つてからもう三年數ヶ月になりました。「どうせ日本は經濟的に參るであらう」と云ふ第三國の冷たい眼差しを尻目に實に立派に戰つて來ました。單に戦ひ抜いたと云ふだけではありません。此の事變を通じて日本は支那にある抗日勢力蔣介石を援けてゐる英米佛等の舊勢力を堂々と抑へて今や新しい東亞の建設をやりかけてゐるのです。

支那事變は決して支那の民衆を相手にした破壊の戰爭ではありません。支那と東亞を歐米先進國の支配と擡取から解放して、東亞のための東亞を盟主日本の下に建設しやうと云ふ劃期的新秩序の戦ひなのです。而も其の目的は皇軍の勇戰奮闘と尊き犠牲の數々に依つて着々と効を收め、新支那國民政府とは日支新條約を結び相携へて此の大事業に邁進しやうとする所まで來たのです。そればかりではありません。日本の舞台は支那から更に南方へ、所謂南洋を含む東亞共榮圈の確立へといよ／＼大きく、其の責

任はいよ／＼重くなつて來たのです。

歐洲に於ては獨伊の躍進があり、東洋に於ては日本を中心とする新秩序の建設が進み、今や世界は歴史的の轉換期に直面して來ました。支那事變をきっかけに此の新秩序に先鞭をつけた日本は、あくまで世界の推進力として此の大事業をやり遂げねばなりません。

之だけの大戦争を續けてゐても心配のない此の精神力、此の銃前銃後の團結は世界に誇り得る最大のものです。併し現代の戦ひで物を云ふのは舉國体制の如何です。世界各國は目下競つて高度の國防國家建設に懸命の状態です。此の新しい世界情勢に處し、而も支那事變を所期の目的通りに解決し、併せて大東亞の自給自足國を築き上げやうと云ふのに摩擦が起らぬ筈はありません。

それに對處するには國防國家の建設が必要になるのです。そして其の基になるのは國內の新体制であつて、もう今までのやうな自由主義個人主義を本にしてはやつて行けないのです。

國家國民の線力をあらん限り國家目標に向つて發揮出來るやうな体制にしなければなりません。新体制は決して近衛首相の獨創でもなければ一時的のものでもなく、日本を強く正しく建設し國運の興隆を期するための改新なのです。

新体制と云ふことは、近衛首相が八月二十八日新体制の第一回準備會の席上發せられた聲明にもあるやうに、新体制の中心問題は萬民翼贊の所謂國民組織の確立であり、其の目的は國家國民の總力を集結し、一億同胞をして等しく大政翼贊の臣民としての道を完うせしめるにあるのです。それには全國民が日常生活の職場々々に付て翼贊の實を擧げ得るやうにせねばなりません。

では新國民組織の組織大綱はどうかと云ひますと、前後數回に亘る新体制準備會の協議の結果、此の組織を確立するため中核部とも云ふべき中央本部が近衛總裁の下に設けられ、其の中には本部長の下に事務局と中央協力會議が置かれ、中央本部の下にそれ／＼道府縣支、郡市

町村支部が置かれて縦の組織を作らうと云ふことになつたのです。

此の協力會議と云ふのは各方面の代表者の會議で、下意上達の役割も持つことにならうし、そして郡市支部以下の協議會は市常會、町村常會を之に充て、町村協力會議の下に町内會、其の下に隣組、部落會の下には隣保班を組織することになつたのですから、我々は此の隣組、隣保班を通じて上は中央本部にまで一筋になることとなる譯です。

ですから「トントン トンカラリと隣組」の隣組は、今や新しい國民組織の最下部の組織体として時代の脚光を浴びることになつたのです。それと同時に内務省でも九月十一内務大臣訓令として此の隣組を初め隣保班、町内會部落會の整備に乗り出されました。

それに依ると部落會、町内會の下に隣保班、隣組を置くことは變りないのですが、一組を十戸内外に整備して隣組聯合會の制度も設けられました。そして部落會、町内會には總務部、經

濟部、警防部、軍事援護部、社會部、衛生部、青年部、婦人部と云ふ部制が設けられ、例へば郷軍班長は軍事援護部に、婦人團體代表者は婦人部にと云ふ風に關係の部に籍を置くやうになり、衛生組合も町内會に吸収され、廢品回收等の婦人會と町内會の鉢合せ等も自然解決の途を辿ることになるであらうし、そしてそれは婦人團體の新体制問題に拍車をかけることになるでせう。

さて此の部落會、町内會の上の國民組織体としては市町村常會が出來て市町村選任の部落會長、町内會長等の外に各種團體、婦人團體代表者各種委員を網羅して市町村内の各種行政の綜合的運営を圖る一方、役所側とも横の連絡を取ることになる譯です。

新しい國民組織は斯うした網を通じて政治と生活とをがつちり結び付けることであつて、政治は人ごとではなく、家庭にある主婦も新しい日本を築く政治の一分擔者としての役割と責任を荷ふことになるのです、家庭をあづかる主婦

四 政府又は大藏大臣の指定する者、大藏大臣の金地金の使用又は譲渡の許可を受けた者又は大藏大臣の許可を受けて發行する金地金の使用券を所有する者以外の者に金地金を譲渡しようとする者は大藏大臣の許可を受けねばならない。

五 大藏大臣は必要ありと認めるときは、金を用ひたる製品を製造する者に對し、金の使用量又は其の製品の種類若しくは數量を制限することが出来る。

× × ×



國民融和

についで

△國民融和の要

三月十四日は明治元年長くも 明治天皇が五

箇條の御誓文を御宣布あらせられた日であつてこれについては前號に記したのであるが、いふまでもなく五箇條の御誓文は肇國の大義を基調とする改新の國是を昭示し給ふたもので、就中「舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ」と仰せられた御言葉の中に維新の大精神が現はされてゐる。

この大精神に基づいて明治四年八月太政官布告を以て徳川幕府以來特に強化されてゐた國民の差別制度が撤廢せられ國民の一部に對する不合理な差別が除かれて一視同仁の 聖旨の下に萬民齊しく皇恩に浴するに至つたのである。

されば、財團法人中央融和事業協會が昭和五年以來此の日を國民融和日と定め爾來全國の融和事業團體と相呼應し、此の記念すべき日を期して記憶を新にしつゝ融和促進の運動を行つて來たのであるが、今事變勃發以來國を擧げて國民精神總動員運動に參じ、協力一致以て銃後の護りを堅くする爲には一層國民融和の徹底を圖る必要があるので、一昨昭和十三年以來この國

民融和日を中心として三月十一日より十七日に至る一週間を國民融和週間とし、其の間各種の行事に依つて國民一般の理解を深め、この目的の達成に力められてゐるのである。

抑々我が日本民族は皇室を中心とする一大家族であつて、列聖慈育惠養の御恩徳は國內に普遍し國民全體は此の洪大なる御仁慈の下に渾然融合し、悉く日本民族たるの自覺と信念とを堅持し、皇運を扶翼し奉ることを以て無上の光榮としてゐるのである。かくの如き美はしき君民の關係は實に我が國體の精華であつて、これを發揚するには國を擧げて戮力一致、奉仕の觀念を以て一切の事業の遂行に努むる所がなければならぬ。此の意味に於て融和問題は國民共同の責務として一日も速かに解決すべきものである。

今や帝國は肇國の理想に基づき、天地大愛の精神を顯揚する爲に東亞新秩序建設の聖業を展開しつゝある。併しながらこの聖業の前途は尙幾多困難の重疊すべきを覺悟せねばならないの

であつて、克く此の困難を克服し所期の目的を達成するには愈々日本精神を昂揚し、舉國一致盡忠報國の誠を致すべきであることは云ふ迄もない。此の時局に際し更に進んで此の精神を日常生活に擴充強化して、一圓融合の社會を實現することを期せねばならない。即ち國民融和の要彌々切なるを感ずる次第である。

△融和運動の志向

從來融和事業の指導方針として打立てられてゐた目標は、内部自覺を中心として、一般啓蒙の施設を外廓とせられてゐたのであるが、今後その方針を改訂せられて新しい指導方針の下に融和事業の展開を圖ることとなつた。

その第一は部落と一般とを別々に見ないことである。即ち從來は、部落に對しては内部自覺一般に對しては啓蒙といふ方法であつたのであるが、一般も部落も皆皇國日本の國民として自覺しなければならぬ。皇國日本の國民として自覺することは部落だけでなく、一般も同様自覺しなければならぬ。從來は内部自覺として、「

自覺せよ、我々を差別する一般人に對して、我々は内部人として自覺して我々の地位を高め、生活の向上を圖り、教育の程度を引上げ、經濟の進展充實を圖らなければならぬ。」と教へたのであるが、今後の志向としては部落人も一般と等しく日本國民としての教育、文化、經濟、産業、環境を目標とし、一般側と等しく日本國民と云ふ一團一塊の見地の下に進むこととなつたのである。

従つて部落の人達も部落人であることを忘れ皇國日本の國民であることの誇りを以て一意天業を翼賛し奉るに専念し、一般人も亦皇國日本の國民たるの自覺の下に、徒らに同胞を賤視差別することを一切抛擲し、一團一塊の固き團結によつて國民一體の實を擧げ、以て天業を翼賛し奉らなければならぬことを悟るべきである。

新方針の第二は、融和事業の目的とする所は個人のため又は部落の利益のためでなくして、我々の日常の生活或は活動、發展といふものはそれ自體が即ち同時に國家目的の活動であり生

活であり又發展であるとするものである。部落の更生發展は部落のための更生發展ではなくして國家の活動發展である。即ち今まで部落といふ狭い範圍の更生發展を目指してゐたのを、國家目的の爲に更生發展すると云ふ考へを以て進まなければならぬ。換言すれば個人主義的、功利主義的考へ方を改めて、國家主義的考へ方にするといふことである。

第三に、融和事業の各種活動施設は國策遂行と一致せしむべきことである。

融和事業の目的とする處が國家目的の活動である結果として、融和事業の活動施設は皆國策に順應して往くべきことも當然肯かるゝ處である。而もこの國策の線に沿ふて活動することは同時に融和事業の目的を達成する所以である。

例へば生産擴充は現時局に於ける國策の最も重要なものゝ一つである。この生産擴充の爲に人を供給することは現下の國策遂行上缺くべからざることであるが、翻つて部落の實狀を見れば狭い範圍に多數人が集積生活してゐる而も

其の生活資源は極めて僅少である。今この人的資源を國家の生産擴充のために供給することは國策遂行の一翼たると共に部落の人と物とを調節することとなる。滿洲移住をすることも貧困であるからでなく、部落民であるためでもなく最も優良なる日本國民の一員として、日本國家を外の第一線に於て防護し活動することが、最も國家に貢獻することの多きものであるとの自信と誇りとを以て進まなければならぬのである

x x x



滿洲分村計畫

【その一】

▼滿洲開拓計畫の必要

全國一萬一千餘町村の出寄留者と入寄留者との關係を調べて見ると、その大部分は入寄留者より出寄留者の數が著しく多い。従つてこれ等の町村の現住人口は本籍人口よりもずつと減つてゐる。或る町村では現住人口が本籍のそれに較べて五割内外に過ぎないといふ極端な例もある。多くの町村でも二割から三割位の不足は普通である。言葉を換へていへば本邦の町村は既に人口の抱容量がなくなつて、それが外に向つて溢れ出してゐるのだ。

この人口過溢現象は國力伸張の上に必要缺くべからざる人口の増加を物語るものであり、殊

次 目

| | | |
|--------------------------------|--------------|------|
| 貴族院多額納稅者議員選舉並縣會議員總選舉に際し縣民各位に告ぐ | 鳥取縣知事 副見 齋 雄 | 一 二頁 |
| 漁船保險法に就て | (商工水産課) | 二〇頁 |
| 準遺族への扶助料給付 | (社 會 課) | 二 三頁 |
| 明年度海軍志願兵について | (社 寺 兵 事 課) | 二 六頁 |
| 松脂採取の奨め | (林 務 課) | 二 七頁 |
| 本年の穆作付面積 | (統 計 課) | 三〇頁 |
| 本年の水稲作況 | (同) | 三〇頁 |
| 時局と榮養問題 | (衛 生 課) | 三 一頁 |
| 縣應職員の貯蓄報國について | (會 計 課) | 三 四頁 |
| 青少年義勇軍の慰問激勵 | (社 會 課) | 三 五頁 |
| 經濟法令違反防止標語當選發表 | (保 安 課) | 三 六頁 |
| 滿蒙開拓青少年義勇軍 | (社 會 課) | 三 七頁 |
| 女子指導員(寮母)募集 | (同) | 三 九頁 |
| 愛育村の設置 | (同) | 三 九頁 |

よき人を擧げて
 銃後御奉公

貴族院多額納稅者議員選舉並に

縣會議員總選舉に際し縣民各位に告ぐ

鳥取縣知事 副 見 齋 雄

支那事變は勃發以來既に滿二ケ年、此の間皇軍の陸に海に又空に收め得たる偉大なる戦果は世界戦史上未だ嘗て見ざる所でありまして、支那全土の三分の一、然も其の核心たる重要地域は既に概ね我が方の占據に歸し、其の都市・産業・經濟・交通等より見ますれば、支那の大部分を席巻して居ると稱しても過言ではないと信ずるのであります。之偏に 御稜威の下皇軍將兵の勇壯果敢なる奮闘と銃後國民の熱烈なる努力の然らしむる所であります。然しながら今や支那事變は愈々長期建設の段階に入り 堅忍持久東亞新秩序の建設に向つて邁進すべき秋であります。今更申すまでもなく新秩序の建設とは、即ち日滿支三國が相提携して政治・經濟・文化の各般に互り互助連環の關係を確立し、以て國際正義の確立・共同防共の達成・新文化の創造・經濟結合の實現を期せんとするに在つて、それは又同時に世界の平和と文化とに貢献する所以であります。この東亞新秩序の建設と謂ふ大理想から考へまするとき、聖業はやうやく其の緒に就いたと稱し得るに過ぎないのであります。事變の前途には國際上・政治經濟上・或は又軍事上尙ほ幾多の難關を覺悟せなくてはなりません。この重大時局下に於て、來る九月十日には貴族院多額納稅者議員選舉が、又二十一日には縣會議員選舉が執行せられるのであります。出征將士が身命を賭して勇戦しつゝあるとき、銃後に於て繰

継^つの辱^はめを受くるものがありますならば、前線の士氣に影響を及ぼすところが尠くないと思ひます。吾々は此の際更めて選舉本來の意義を顧みると共に、時局下に於ける選舉の有する重大意義を充分に自覺し、長期戦總力戦下の今日選舉界多年の積弊を打破し、一舉公正明朗なる選舉の實現を期し度いと存するのであります。

今日の如き地方制度は昭和二十一年に公布され翌二十二年に施行せられた市制町村制、及び明治二十三年公布の府縣制に基礎を置くのであります。この地方自治の制度は明治二十三年國會が開かれんとするに當り、殊に山縣内務卿等の配意で立憲制度議會制度の根本には地方自治がなければならぬとの卓見により、急遽法案を整へて上述の通り公布を見たとあります。又國民が國政に參與するの途は申すまでもなく帝國憲法に依つて始めて開かれたのであります。憲法の根本趣旨は何も憲法の明文を俟つて始めて建てられたものではなく、實は我が建國以來の大精神を時勢に適合せしめてこれを文字の上に明かにせられたものであります。我が國は昔から君臣一體、歴代の天皇は民を所謂大御寶として愛撫し給ひ、また臣民の意のある所を重んぜられて諸々の政治が行はれましたことは、神代より「神集ひに集ひ」「神議りに議る」事例が度々であつたことに依つて明かであります。然るに中世に自つて將軍や大名が政權を恣にし、武力を以て制覇を争ふやうになつてから昔ながらの君臣一體の美風が廢れ、百姓町人は殆んど人格を認められないやうな壓制を受け、公事に關心を持つ機會を奪はれて居たのであります。

然るに明治維新によつて政權が再び朝廷に統一され、明治元年に於ける彼の五箇條の御誓文にはその一事項として「廣く會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ」と宣はせられ、着々その御趣旨に基いて文物制度が整備せられたのであります。明治十四年には愈々明治二十三年を以て國會を開くべき

旨の大詔が下り明治二十二年には帝國憲法が發布せられ、これに基いて豫ねての御宣言通り明治二十三年には第一回の帝國議會が開かれました。

憲法發布の際、長くも明治天皇は皇祖皇宗の神靈に告げさせられ、その告文中に「臣民翼贊ノ道ヲ廣メ」と宣はせられ、吾々臣民が治められる身分であると同時に政治に關し吾々も亦その責任を分擔するものなることを明かに示し給ふたのであります。その具體的手續が衆議院議員選舉その他公の選舉でありまして、衆議院は即ち憲法第三十五條の規定に依り「選舉法ノ定ムル所ニ依リ公選セラレタル議員ヲ以テ組織ス」ることに成つて居り、この「公選」によつて國民に參政の機會が與へられるのであります。

最近一部に於て議會政治の凋落を云々し従つて又凡そ公の選舉に就て懷疑の見解を抱く者あるかに見受けられのであります。その理由とするところは現在の如き議會對政府の關係そのもの、及びその關係に基づく政治の運用が時勢に適合しなくなつたのではないかといふことであります。現下の國際情勢は極めて微妙であり、國內的施設も亦情勢の急激な變化に應じて臨機の處置を要するものが多々あると共に、又政治問題は以前のやうに簡単な民權保護的なものに止まらず、極めて複雑な専門的な經濟問題・社會問題を内容とするに至つたからであります。

從來産業のことは大體私人の活動に一任し、國家はその活動の自由を保護し、私人の活動が極端に規範を脱した時に取締りさへすれば良かったが、近頃はそれだけでは濟まず國家が進んで産業活動の渦中に没し、生産から分配までに各般の考慮を廻らして適當な統制をしないと國家總力の増強を圖ることが出來ず、外國との競争にも遅れを取り、國內の生活安定にも差支を生ずる惧があり、統制は民衆生活全般の問題に涉り細い所まで氣を配つてその對策を講じなければなりません。この事は今日事變下に於て聖戰目的完遂のため、將又統後國民生活安定のため、國家が如何なる考慮を

廻らし如何なる統制方法を採つて居るかを考へれば明瞭であると思ひます。かやうに内容の多岐複雑な經濟問題・社會問題を、昔のやうに民權自由論を骨子とした代議政治即ち一般選舉區から國民の代表者として選出された議員の集合で決定することは、不適當不充分だとの考が擡頭したのであります。この疑問には儘かに一面の眞理があり、從來の議會政治に對して何等かの修正を要するものがあるかも知れません。又既に種々の改革意見も現はれて居るのであります。

然し私は議會政治の根本は之を否定することが出來ないと信するのであります。成程政治が複雑になればなる程専門知識に一層多くの敬意を表せねばなりません。然し知識と智慧は別個のものであります。知識は少數識者の所有に歸するとしても是非善惡の判斷は民衆全体に歸すべきものであります。民衆は一見迂愚輕躁と見えるかも知れません。然し長い眼で見ればその判斷は自ら歸趨する所があつて、決して忽がせに爲し得ないものがあります。政治は矢張り根據を此處に置かねばならない。細い専門事項は少數者に一任するとしても、是非善惡の別は智慧の問題として民衆全體の判斷に訴へねばならないと存するのであります。

又政黨に對する信頼が失はれ、議會政治に對して疑惑がいだかれるに至つた他の理由の一つとしては、從來政黨が黨利を先きにし國益を忽がせにしたといふ事實を指摘するものがあります。この點は政黨人及び議會人も大いに反省しなければなりません。併し吾々國民も亦その責任の一半を負擔しなければならぬのであります。憲政布かれて茲に五十年、其の間の選舉に於て果して憲政治下の國民としての眞面目を發揮し得たでありませうか。遺憾ながら事實は選舉の回數を重ねるにつれて買収其の他の不正行爲は漸く甚しきを加へて參つたのであります。ここに於てか選舉界の腐敗を防止し、醇正なる選舉の實現を爲め、幾度か選舉法の改正が企てられたのであります。が、選舉民の自覺に於て未だ缺ける所があつたため、所期の効果を收めることが出來なかつたのであり

ます。然るに昭和十年府縣會議員の總選舉に際し、全國的に肅正運動を展開しました處やうやく其の反響が現れて來たのであります。我が鳥取縣に於ても昭和十年縣會議員總選舉、並に昭和十一年・十二年の衆議院議員總選舉と、選舉の度毎に舉縣一致の大運動を起すと共に平素より公民的訓練に力を注ぎ、選舉民の政治的自覺を促し、知識の向上に努めて來た次第でありまして、其の成果として次第に惡質犯は減少し、所謂選舉ブローカーの如きも漸次排除せられ、その結果として選舉費用も相當減少したやうに聞き及んで居りました。しかるに本年五月行はれました衆議院議員再選舉に際しても尙ほ違反に問はれたる者が相當數に達しましたことは誠に遺憾な次第であります。

況んや法の威力に依つて不正行爲が一掃せられたと致しましてもそれに依つて選舉の理想が達せられた譯ではなく、選舉の理想は國民が我國憲政の本義を理解し、眞に其の政治的自覺に基く正しい一票を投じ、優秀な人物が選出せられることによつて始めて達せられるのであります。又最近「餘り議會が温順し過ぎるぢやないか」といふやうな意見を聞くのであります。かういふことを言ふ人は何かもつと元氣よく喧嘩でもしなければ淋しいと云ふやうな氣持らしいのであります。然し之も考へ違ひでありまして、我國憲政の本義は即ち萬民一致協力大政を翼賛し奉ることであります。殊に今日の如き重大時局下に於て益々我が國立憲政治の大精神を發揚していただき度であります。

以上申し上げましたことは帝國議會についても縣會、市町村會等の地方議會に就ても同様であります。國民は衆議院議員選舉を通じて國政に參與し、地方自治体の選舉に依つて自治体の政治に參與し、隣保團結・共存共榮の實を擧げ、延いては國運の進展に寄與することが出來るのであります。之を要するに問題は議員が果してよく民衆の聲を代表して居るか、民衆が選舉に當つて眞に代表として恥しからぬ人物を選ぶの誠意に充ちて居るかであります。

貴族院多額納税者議員互選人の各位に對しては今更選舉肅正の必要を申し上げるまでもありません。殊に先日(七月二十八日)立候補者並選舉運動員の懇談會を開催致しました處、其の席上に於て肅正の申合せが行はれたることであり、各位は夫々の方面に於て一般縣民に對する指導的地位を占めて居られるのでありますから、この點を充分自覺せられ、選舉法令に違反することなきは勿論、一般縣民に對して選舉の模範を示していただき度いのであります。立憲政治、議會政治は地方自治の充實によつて始めてその目的を達成することが出来るのであります、その基礎としての地方自治制殊に府縣制に就て一言致し度いと思ひます。

今日の地方制度の基礎である舊市町村制は明治四十四年に、舊府縣制は明治三十二年にその全部を改正し、その後時代の變遷に適應して數次の改正を経て今日に至つて居ります。地方自治體とは即ち府縣市町村のことであり、之等の住民が總て自治に參與するといふ譯ではなく、住民の中で一定の要件を具へた者を公民と稱し、之に一定の權利を與へ義務を課して居るのであります。

この一定の要件といふのは(一)帝國臣民であること(二)男子であること(三)滿二十五歳以上であること(四)過去二年以上その市町村に住居して居ることの四つであります。苟くも是だけの資格を備へて居れば、特に例外として規定せられたる事由に該當しない限り皆公民權を行使し得るのであつて、市町村の公民といふ一定資格者のみが市町村會の議員を選舉し、議員に選舉され、その他名譽職に選任されるのであります。而してこの公民權ある者は又同時に府縣會議員の選舉權及び被選舉權を持つのであります。公民權は他の公權と同様に權利であると共に義務であり、殊に名譽職に選任せられた場合は濫りに之を辭することを許されないのであります。理由なくして辭した場合には公民權停止の制裁まで受けることがあるのであつて、これは公民自治の本質から來る規定として深くその意

味を味はねばなりません。權利とか義務とか云ふと何だか非常にやかましく聞えますが、要するに之は公民としてその屬する自治體を立派なものに仕上げて行く重大な責任を負ふてゐると云ふことであります。

かくて公民は市町村會議員、府縣會議員を選舉し、選舉された議員は夫々の地方議會を構成するのであります。議決機關の議決を経べき事項は夫々府縣制・市町村制の列擧するところであり、府縣會は主として豫算・決算・租税その他の公課・財産の處分・起債等府縣の財務に關する事件を議決決定するのであります。この中一番重要なものは歳入歳出豫算を定むることであり、この豫算によつて府縣の事業が施行されるのでありますから、府縣會を構成する議員の選舉といふものが極めて重要な役割をもつ譯であります。

一體政治と云ふことが以前は一般國民の生活とは餘り關係がなく、政治家と稱する特殊の人達が政權の爭奪をすることであるかのやうに考へられて居た傾があります。併し之は非常な誤で、政治といふものは盡く國民の實生活と密接な關係を有し、殊に今日の如き統制經濟の時代に於ては一層然りでありまして、縣の仕事は亦縣民の日常生活と切實に關係して居るのであります。そこで縣民に切望することは何を措いても先づ我が市町村を知り、我が鳥取縣の縣政を知つていただき度いといふことあります。縣は一体どんな仕事をして居るか、例へば教育・衛生施設として如何なるものが如何に經營されてゐるか、産業經濟問題はどうか取扱はれてゐるか、社會事業は何うか、かういふことが段々分つて來ると縣の仕事が全く吾々の日常生活と切つても切れぬ關係があることが分り、このことが分れば益々本縣に對する愛着を深めると思ふのであります。この愛郷の精神が根本となつて始めて立派な公民といふことが出來、愛郷の精神さへあれば從來選舉に際して行はれたやうな不正事件は斷じて起る筈がないと信するのであります。

それならいよいよ選挙に當面して吾々はどんな心構が必要であるかと申しますと、先づ第一に輕く棄権してはならぬといふことであります。これは上述のやうな選挙の重大意義を考へれば當然のことでありまして、選挙権は公民の権利であると共に重大な責任であります。従つて吾々は病氣で動けぬとか、其の他よくよくの場合でない限り決して棄権してはならぬのであります。第二にどんな人に自分の貴い一票を投すべきかと申しますと、それは先づ何と云つてもその人の人格識見であります。國家總動員とは人的、物的資源の動員を意味するのであつて銃後の守を固め郷土を振興しようとするには人材を擧げて政治の衝に當らしめねばなりません。人物の次に考慮しなければならぬのは候補者の政見であります。今日のやうに東亞新秩序の建設に向つて舉國一致國難に處するに當つては、政策や政見の相違も少いのでありますから人物論一點張りで結構であります。殊に縣會に於ては國政と違つて一定の主義や政策を掲げ、相對峙し合ふには餘りに切實な問題を持つて居り、其の審議に當つては飽迄も地方に即して行ふことが必要であるので、何の政黨派に屬するかといふことよりも、その人が地方の實情に即し審議を行ふ人が否かがより大切な問題であると思ふのであります。第三は今迄繰り返したやうに、金錢響應に依つて投票が左右されたり個人的情誼に基いて投票したりするやうなことは絶對にあつてなりません。

英國の諺に「みんなの仕事は結局誰の仕事でもないことになる。」と言ふのがあります。誰も彼も協力して盡さねばならぬとき、不眞面目な人間は、何萬分の一、何千萬分の一の自分一人が盡さなくても外の人がしてくれるだらうと思ひ、大切な務めを忍がせにし勝なものです。選挙も同様で各人の一票は何萬分の一、何十萬分の一でありませう。しかしその一票の重大意義を考へ、各人の力が合して始めて我が鳥取縣の發展をもたらすことが出来るのでありますから、決して輕々しく棄権することはできない筈であり、又一票々々が立派に行使されることに依つて始めて公正明朗なる

選挙の實現が期せられることを思ひますならば、金錢響應とか情實とかに依つて投票が左右されるやうな弊風は斷じて一掃されることを信じて疑はないのであります。

吾々が自分の職業に努力するのも、自分の身體を強健にするのも、結局は皆國家に貢献する所以であります。然し吾々は直接國家に盡す二つの重大な責任を負ふて居るのであります。一つは即ち國防であり、他の一つは即ち參政であります。吾々は國防と參政の二本の手で國家を支へて居ると言つてもよいであります。ところで國防の責任を盡す場合、吾々は身を鴻毛の輕きに比し進んで國難に殉ずるのであります。今次事變に際し世界を驚かす赫々たる戦果は、即ち我が國民の盡忠奉公の精神の發露に外なりません。併し一方參政の責任を果す場合には、國防のそれに比して何とんでも眞面目さが足らなかつたのではないでせうか。吾々はこの非常時局に際し、斷乎選挙界積年の弊風を打破し、理想選挙の實現を期し度いと存するのであります。

(九月四日ラヂオ放送)